

市民科学通信

2024 年 12 月号

(通算 55 号)

2024 年 12 月 28 日 発行

発行: *NGO* 市民
科学京都研究所

事務局 E-mail :
sigemo.nao@gmail.com

目 次

【コラム】 もうひとつの「でっちあげ」冤罪事件——「大逆事件」、 無実の碑除幕 坂本清馬没 50 年——	重本冬水	02
神話は信じられるか	塩小路橋宅三	04
【エッセイと短歌】 秋から冬へ バスで通った 20 日間の癌治療	真島正臣	06
【インタビュー】 オスカー・ラフォンテーヌ (下)	(訳) 照井日出喜	09
【新書散策の旅 (シリーズ第 19 回)】 『あいまいさに耐える—ネガティブ ・リテラシーのすすめ』から学ぶ	宮崎 昭	19
【論稿】 社会に対する科学者の科学的責任 ——「科学の価値中立性」を超えて、3 つの論点——	重本冬水	24
【備忘録 3】 「コミュニケーション的資本主義」、そして「文化社会」 への変容、その 3 (終) ——「社会文化」の衰退と 新しいコミュニケーション像の展望——	重本冬水	31
【記憶】 高島善哉先生の生産力理論の骨組 ——「生産力理論を考えはじめた」理由——	重本冬水	35
農本主義のなれの果て (二) ——進歩にとっての障害者を封じこめる手だて——	青野豊一	38
管理の二重性と諸個体/諸個別者——篠原説の発展的継承——	竹内真澄	44
【自著紹介】 『思想から見た西と東 西洋思想史のアジア論的転回』 (本の泉社、2024 年)	竹内真澄	51
近況短信: ファンタジーにある「老い」 団地タクシー奮闘記「潮時なのかな」の巻 (25)	宮崎 昭	54

<コラム>

もうひとつの「でっちあげ」冤罪事件

—「大逆事件」、無実の碑 除幕 坂本清馬没50年—

重本冬水

「秋水通信」第38号（2024年12月5日）が届きました。「無実の碑 除幕 坂本清馬没五十年記念」、「一月二四日 秋水・清馬合同墓前祭」の案内が一面に掲載されています。「無実の碑」は四万十市（土佐中村）にある正福寺境内の秋水「非戦の碑」（「市民科学通信」13号、22号参照）の左隣に建立されます。この紙面の紹介をかねてコラムを書きます。

坂本清馬は「大逆事件」の最後の生き残りとして1961年再審裁判請求の訴えをおこしました。1911年1月18日、「大逆事件」によって、幸徳秋水、坂本清馬はじめ24人が死刑判決を受けました。1908年施行の刑法73条「天皇、太皇太后、皇太后、皇后、皇太子又ハ皇太孫ニ對シ危害ヲ加ヘ又ハ加ヘントシタル者ハ死刑ニ處ス」の「大逆罪」による判決です。1月24日、25日に12名処刑。そのうち坂本清馬を含む12人が「減刑」され無期懲役となり、清馬は25年間獄におかれ無実を叫び続け、罪を認めなかったのです。獄死は5名です。碑文は以下です（なお死刑判決後の「秋水の絶筆」は「市民科学通信」14号参照）。

無実の碑
碑文

宣言

坂本は必ず勝つ
裁判所が原判決を破棄して
無罪の判決を下し
永い間無実の罪で
言語に絶する損害をかけて
申訳がなかったと
天皇も裁判官も
誠心誠意陳謝百拝するまでは
絶対に死なない
必ず萬寿無窮 永遠無窮に
闘いつづける

一九七〇年一月二四日

大逆事件唯一人の生存者

幸徳秋水門人 坂本清馬

同上「秋水通信」の「<記録映画を製作します>いごっそう革命児 坂本清馬」（仮題）の記事で田中金さんは次のように述べています。

「十月、静岡市の袴田巖さんの再審裁判で、五八年を経て無罪が確定した。『袴田事件』は警察と検察がでっちあげたものであったことが明らかにされた。

日本の裁判制度において再審裁判は『ラクダが針の穴を通るよりもむずかしい』と言われているが、同じ十月には三八年前の『福井中学生殺害事件』で逮捕されていた前川彰司さんに対して、名古屋高裁金沢支部は再審を認める判決を下した。厚い司法の壁に風穴が空くことに期待し

たい」。

再審請求の壁は極めて厚いのですが、「大逆事件」との違いを田中さんは次のように述べられています。

「しかし、二つの事件は実際にあったことは事実であり、逃げ延びた真犯人がいるということを忘れてはならない。

これに対し、大逆事件なるものは、当時の国家権力が事件そのものをつくりあげたものであった。『犯人』など存在しない架空の『事件』によって二四人が死刑判決を受けた。犯人とされたのは、二四人が抱いていた思想である。

そんな前代未聞の事件に対して、今から六三年前の一九六一年、再審裁判請求に立ち上がったのが坂本清馬であった」。

1961年、坂本清馬が東京高裁に提出した再審請求は1965年に棄却、特別抗告も1967年に棄却されました。犯人は「思想」、つまりその「思想」を根絶やしにしたい国家権力（天皇制絶対主義あるいは天皇制国家主義の国家権力）そのものによる「でっちあげ」（捏造）です。つまり「でっちあげ」の犯人はこの国家権力です。袴田冤罪事件の警察と検察の「でっちあげ」（捏造）に対して、「大逆事件」はこの国家権力による「でっちあげ」（捏造）です。この「でっちあげ」事件の再審請求が認められ無罪を勝ち取らなければ、国家権力（天皇制絶対主義あるいは天皇制国家主義の亡霊をひきずる権力）の犯罪は今後も続きます。

袴田事件と同様、逃げ延びた真犯人、つまりこの国家権力そのものの犯罪（殺人罪など）に時効はありません。国家権力＝逃げ延びた真犯人を忘れてはならない。再審裁判請求に立ちあがった坂本清馬の無実の叫び、無罪を勝ち取るまで日本の民主主義の脆弱さは何ら変わることはないのです。坂本清馬は1975年1月15日死去、89歳。記録映画、「いごっそう革命児 坂本清馬」

（仮題）は2025年末に完成予定です。

2024年9月26日、袴田冤罪事件の再審裁判で静岡地裁・裁判長は無罪判決の後、「ものすごく時間がかかっていて、裁判所として本当に申し訳なく思っています」と謝罪しました。「大逆事件」のでっちあげ裁判による24人の死刑（うち12人は無期懲役に「減刑」、他有期刑2人）の判決から110年以上が過ぎました。坂本清馬の再審裁判請求からは63年が過ぎました。清馬は「裁判所が原判決を破棄して 無罪の判決を下し 永い間無実の罪で 言語に絶する損害をかけて 申訳がなかったと 天皇も裁判官も 誠心誠意 陳謝百拜するまでは 絶対に死なない」と宣言した。だが、1975年、坂本清馬は死去した。波乱と苦難の生涯です。さぞ無念であったことか。建立される無実の碑は無罪判決と謝罪を今も今後も訴え続けます。この訴えは死なない。「逃げ延びた真犯人がいるということを忘れてはならない」のです。「必ず萬寿無窮 永遠無窮に 闘いつづける」、そして「坂本は必ず勝つ」のです。

（しげもと どうすい）



神話は信じられるか

塩小路橋宅三

阪急電車も創業者小林一三の理念を忘れて、金儲けの有料座席指定車両を導入した。豪華でゆったりとした車両を目のあたりにした親子連れの子どもは、世の中の競争に勝たなければならないと刷り込まれていくのであろう。この競争力をたきつけるシステムは人間社会の進化ではなく退化であると考えている。そしてその尺度としての貨幣の蓄積度において勝負が決まるのである。何かと科学的でないとと言われる神話の世界では、それよりもおおらかな描写が展開している。神代の時代は貨幣抜きの話なのである。貨幣による競い合いを演じている現代人は、古代神話の内容をあっさりと切り捨てることができるのであろうか。貨幣が神としての幻想の時代こそが現代神話ではないかと考える。現代でも「神武景気」や「イザナギ景気」と言われるぐらいに使用される古代神話の世界を考えてみた。

今でこそ天皇は「現人神」で「神風」が吹くなどということを信じる人はいないが、軍国主義の日本においてはその神話を信じるように強制されたのである。しかしながら神国日本を主張する勢力は現在も存在していて、民主主義の選挙制度も疑問符が打たれるようになっている。そもそも自らの一票で世の中が変わるものでもない。それゆえに多数票を獲得した者は棄権した人のことも顧みずに、民主的に勝利したと権威主義に走る例が後を絶たない。仮に選挙において神の国派が多数を占めたならば、それは民意で正しいなどと言えるのであろうか。かつての日本は神である天皇の意思に逆らうことはできないとして、聖戦論にて他国への侵略を進めていった。聖戦である限りは他国民が受けている圧政から解放するという大義名分である。戦争においてクニのために死んだ者は神になるという論理であるが、生まれ育ったイエやムラよりクニが大事とは考えられるはずはない。神話は科学的根拠を無視して天皇制国家主義高揚に駆使された。天皇のために命を捨てることや国家のために死ぬと神になるなどということを、美談として二度と口にしてはいけないのである。

それぞれの地域に神様がいて神話があったはずであるが、大和での豪族が国家を作っていく過程において、各地の神話を整理していくことになる。それが『古事記』であり『日本書紀』であり、天皇制と結びつく国家神道と考えられる。つまり、権力者にとって都合の良いように作られていくのが神話による歴史となっているのである。イザナギとイザナミの高見原神話によるアマテラスが天皇の祖先であることを、明治以降では疑うことすらはばかれることとなったのである。科学者はバカバカしいと思いながらもそれを容認してしまった責任がある。しかしながら、神話には能力的に人間では不可能に近いことやどうしようもないことをナラティブに説いている魅力が存在する。社会学者としてはこのフィクションは何を説こうとしているのかを突き詰めてみたい誘惑を感じるのである。

たとえば、オオクニヌシの息子であるタケミナカタが天皇家の祖先であるアマテラスの派遣したタケミカヅチに敗れて、国を譲って諏訪の地に幽閉されるような記述は、大和朝廷の支配を神代の時代の事実として正当化したように思える。もちろん、諏訪地方の神話ではタケミナカタがオオクニヌシの子ではない。しかしながら、国譲りと称しながらも武力を用いて平定することでは天皇の「徳」による国家統一に反していると感じられる。されど、古代の有力豪族による権力闘争に天皇もその渦中であつた。物語的に『古事記』では述べられているが、大和政権が編纂した日本最古の歴史書である『日本書紀』ではタケミカヅチの暴力は意識的に欠落させられている。古代・中世を経て明治維新に至ると、天皇制国家主義においてのナショナリズム高揚が図ら

れ、神国日本としての国民的一体化がファナティックな軍国主義に導いた。日本はイザナギとイザナミによって創造された神の国として、ホモサピエンスが猿から進化したことで、天皇も市井の人も同じ祖先などという科学説などは国家権力をもってして否定されていたのである。日本は敗戦によって神国の幻想が脱したが、戦争勝利の米国においてはプロテスタント「福音派」などが聖書に忠実であって、今なおダーウィンの進化論などは口にするにはできない。大統領になるような人もそれらの人の投票行動を無視できないということならば、神国を否定する人が大多数の日本のほうが科学的思考であると思える。されど、科学的思考が善悪の基準であるかは別問題である。

徳のあるアマテラスは善で、粗暴な弟のスサノオは悪と言い切れるだろうか。雷神のように悪玉であるからこそ、お祀りしておとなしくしてもらおうとするのが日本人である。スサノオも地上の国ではヤマタノオロチ退治のような善玉である。それほど出雲は大和に屈服させなくてはならない重要な強国だったのであろう。出雲の砂鉄を原料とした製鉄技術を示唆しているという説もあるくらいである。同様に諏訪も大和による中央集権に抵抗した強力な国であったのであろう。大和の中央集権体制確立を考えれば、出雲も諏訪も一地方に過ぎない。強力な国だったので武力で制圧したと考えられる。しかしながら、中央集権による「徳」よっての支配を意識するならば、敵対する勢力は民衆を苦しめている悪者に仕立て上げなくてはならない。されど、すでに出雲も諏訪も徳政のなされている国であったならば、大和政権の行ったことは許されない武力侵略ということになる。

神代の時代から人代の時代に移る過程で、紀元前 660 年ぐらいに即位して 100 歳を超えて生きたという神武初代天皇が実在していた可能性はないと言える。4 世紀後期の応神第 15 代天皇からの人代の歴史だとの説が有力である。6 世紀に入ってから継体第 26 代天皇などは実在であったかもしれないが、応神天皇から 5 世代後の親戚らしいということで正統性に乏しい。さらに室町時代の南北朝時代を考えれば、神武天皇以来の万世一系などと言われることを生物科学者であった昭和第 124 代天皇が信じていたとは思えないが、神話はいか根拠のある出来事かもしれない。それを利用して為政者が国民に信じさせて神の国は戦争には必ず勝つとしたことに問題がある。自ら平和を求めていたとしても、自分の代で皇統を断絶してはならないと考える躊躇が多くの国民の命を奪った。現在もその可能性は全くないとは言えない。神話を信じるのは個人の自由であるが、為政者が意識的に創り出した権威を権力と結びつけることだけは避けなくてはならない。

(しおこうじばし たくぞう)



<エッセイと短歌>

秋から冬へバスで通った 20 日間の癌治療

眞島正臣

1, 遠出の散歩のような放射線治療の通院

振り返れば、前立腺癌の治療に至る紆余曲折に種中したことに尽きる一年だった。一月の検査入院で癌が確定され、紹介状を持って谷町の大阪国際がんセンターへ行ったのが七月。注射治療を受診していたが地元の病院で放射線治療をなさいと奨められたのは、九月。十月から紹介状により、奈良総合医療センターへ通院するようになった。放射線治療の開始は、11月25日であった。

未知の治療であるから、とても不安だった。最初の診察において、従来は40日の通院であったが20日に変えて、当病院の独自のメソッドで実施すると告げられた。よし、無事終了まで、休むことなく治療を受けるぞと決意した。

自宅を午前9時に出て、バスで駅前へ行き、「医療センター行き」バスに乗り換える。バスに乗り遅れないように、行動することが日々の、課題だった。

中断することなく20日間、通えた原動力は、病院周辺に残る自然であった。

2, バスの窓から富雄丸山古墳、思い出す矢田山あそびの森

予期しないことであったが「総合医療センター」は、かつて住んでいた住宅地に連なる地域にあるということで、過去に見慣れた矢田丘陵、生駒山を望む通院になった。そして、時間によるが途中に、バスは、迂回して富雄丸山古墳の真横を通過する。若草台という新興団地の中に円墳は、存在するのである。旧宅に住んでいた頃の休日には、矢田寺のある丘陵をハイキングし、このあたりへ下山したものである。山頂へ行く途中に、「矢田山あそびの森」があり、弁当を広げたりした思い出の場所である。古くからの住民が住む町があり、バス停は「砂茶屋」という名である。大阪への街道に通じる、暗峠へも道が通じており、大阪側のルートへハイキングした経験もある。地元新聞などの記事の記憶では、伊勢詣での街道であったらしい。矢田寺は、厄年の祈祷をしてくれるということで知られている。通院バスからは、山裾の樹々が秋色に変わりゆく色合いが微妙で、毎朝、眺めていた。

3, 地域医療に尽力する奈良総合医療センター

県立奈良総合医療センターは、元々、尼辻という西の京地域の病院であった。規模も人容も厳密にデーターを得て比較していないが診察を受けての患者の私の満足度は全く違う。癌と分かり、友人が妻や自己の周辺の経験から医療機関選択をやかましくアドバイスしてくれた。徒歩圏の病院よりも、天理の病院を奨めてくれたりした。もともと受診していた病院と医療センターは、安易に比較できないが、私の治療に関った医師にしても、放射線技術者にしても人容が充分配備されている。泌尿器科の医師と放射線科医師は、専門領域が異なるのか、二階と地下に分かれて担当してくれている。11時30分の治療に対応して、尿の管理のために、受付の事務の女性が医師と相談して、10時45分を最後に、トイレへ行かないようにと毎日、メモを渡してくれた。学園前からバスに乗ると、常連は、高齢者ばかり。もちろん、病院全体が高齢者がひしめいている。地域医療という厚生福祉の領域から見れば、山地を切り開いて、高齢者の県民の需要に対応できる病院を建設したことになる。成功例であろう。

4、介護保険の区分は要支援1だが、支援なければ暮らせない

治療の待機時間に読むものとして、日々の「日経新聞」の他に、新書を購入していた。『老後ひとり難民』沢村香苗著（幻冬舎新書、2024年刊）という本である。私には、兄弟がいるが、血縁のない高齢者は、介護サービスからも見放されるという老人への警告の書である。現在のところ、介護サービスにより成立している私の日常生活だが、うかうかしておれないという身の引き締まる内容が書かれている。今回の治療の最大の効用は、気分転換を感じることが出来ていることである。マンション生活では、味わえない、ささやかだが解放的な環境から矢田丘陵、生駒山を眺められ、癒されたことである。

眼前というほどでないが遠方でない位置に丘陵が横たわっているので、無言の対話が出来た。旧宅が近く、数々の辛いことどもを思い出せそうだが全く過去のことは、意識に昇らない。晩年の病気治療に通い、帰宅のバスを待つ自分を不幸だとか、なんだとかの思いは、ないらしのである。

5、病院ロビーのクリスマスツリーとコンサート

近年の病院経営の在り方が変わったことは、確かであろう。経営コンサルタントを目指していた時期、仲間に、病院経営コンサルタントの資格を得る講座を受講すると言っていた人がいた。病院経営の戦略は変化している。バスを降りて病院のロビーへ入ると、自動の体温測定と、消毒用のアルコールが置かれているのはどこも同じだが、目立っているのは、グランドピアノと豪華なクリスマスツリーである。大袈裟に言えば、高級ホテルのロビーのようである。

病院の辛いイメージを払拭してくれる。私が通院している期間に、ロビーコンサートにも三回出会えた。グランドピアノの前に、大勢の患者が演奏を聴いている光景は、私にとっては、珍しいものであった。ピアノと声楽家との演奏形態、トロンボーンの編成隊など、ケースバイケースで出し物は違った。

コロナ以降、劇場などへ出かけていない私は、生演奏に接するだけで楽しい気分になった。クリスマスツリーを背景に、クリスマスに関連した演奏を聴いたりしたが、ひと足早いクリスマスをプレゼントされた思いであった。

6、大倭^{おおやまとあじさい}紫陽花^{むら}邑の印刷所へ年賀状依頼

旧宅から大阪の会社へ通勤していた途中に、ゴルフ場があったがその近くに、大倭紫陽花邑という宗教団体の共同社会が営まれていた。毎年、年賀状の印刷を依頼しているのだが、今年も、治療の帰りに、バスを途中で降りて、印刷所を訊ねた。現在の詳しい情報は知らないが、かつて山岸会など、奈良には、個人財産をゼロにして共同体（いわゆるコミニューン）に参加する人々がいた。大倭には、設立に近い時期に鶴見俊輔氏をはじめ、「思想の科学」の仲間が学習目的やコミニューン造営労働の手伝いに来たという。大倭の古老たちの話を何年か前にお聞きした。USBに原稿を入れたものを持参して、官製はがきと不足の場合の予備の印刷を依頼して帰ろうとしたら、「まじまさん〜」と後ろから女性の声がした。昨年も、校正などでマンションへ来てくれた女性営業マンが印刷所の前から走って来た。懐かしい顔である。私の方で、東京の下町のエッセイなどで有名な女性と似ていると思っていたら、M山まゆみさんという女流随筆家と間違えたお名前。私の中では、お顔もお名前も近い。久しぶりに懐かしい旧知に再会できて嬉しい出来事であった。てきぱきとした話しぶりの女性と対話出来るのが珍しいのである。病院の看護婦さんと毎日、接していたのだが。ベテランの看護婦さんなどプロ

だと感心した方は、数名おられた。大倭には矢追日聖という教祖がおられ、近年、亡くなられたがこの地域の山地の地主の子息であつたらしい。バス停を中心に大倭殖産から土地を譲渡された同じ団体の病院、移譲して来た住民の薬局などの中町の街が形成されて来た。大倭紫陽花邑の坂道の南天は、なぜか弱っていた。埃をかぶっていたのか。

7、通院治療 20 間をふりかえって

通院から免れた月曜日、ベランダで洗濯物を干していたら強い声で百舌が鳴いている。手は冷たいが陽の光は、冬ながら晴れ晴れと明るい。20日間の感想を自問自答で我に問うてみた。通院をやり通せるか不安だった。放射線治療への恐れ、奈良総合医療センターの患者満足度を知らないなど、分からないことばかりで、スタートした。丁寧な治療体制に見守られ、これという変化のない20日間であつた。草臥れた感はない。通院なので、外界との繋がり、継続できた。気がかりな出来事と言えば、中学生時代の同窓生が亡くなったこと。20日目の治療を終えた病院で、同じく同窓生の女性からの携帯を受けたことである。昨年秋の同窓会の打ち合わせをしたことで、繋がりができた旧知であつた。メールのやり取りをしていたのみだが、一年間は、人生を語り合えた。

お互いに癌の病を持つ共通点が存在した。帰宅してメールを辿ると、12月10日に最後の通信を受けていた。知らせてくれた女性の話では、12月10日に、みまかられたという。なんと周りの友人が自然なかたちでこの地上からさよならしていくのであろうか。U君、無言のまま逝くとは、寂しい。感謝で頭が下がるのである。

「癌治療の通院を詠む横書き短歌」

- 一、冷蔵庫の扉に掛けたるポケットは薬カレンダー飲み忘れるな
- 二、迂回して病院へのバスの窓 富雄丸山古墳秋色
- 三、迂回してバスは団地へ長蛇剣を掘り出せし円墳過ぎたり
- 四、円墳の登り口の石段をバスより眺む古代へ闇へ
- 五、タブレット首から吊るし病院を移動させらる まるでロボット
- 六、遠足の子供めきぬ 治療終えカフェでの海老ピラフの昼食^{ひる}
- 七、病院で呼び出しも支払いもタブレットなりITシステムか
- 八、放射線治療に通いて早や週末 病院ロビーのクリスマツリー
- 九、通院を遠出の散歩と心得て矢田丘陵の黄葉見守る
- 十、年賀状依頼せんと社を訊ねお目当ての女性と再会す冬晴れ^{ひと}
ポトナム同人眞島正臣詠草

<S 野英二さんの『ユングフラウの月』、読みはじめました ひとりごとさんへの返信>

生きて来た歳月を振り返り、何を残してきただろうと悔いの念が残る日々です。過去に出会った本をもう一度読み返すと、自己の精神の成長が感じられる時があります。一瞬の喜びかもしれません。

コメントいただき感謝します。

(まじま まさおみ)

【インタビュー】 オスカー・ラフォンテーヌ (下)

(翻訳) 照井日出喜



オスカー・ラフォンテーヌ

www.welt.de

原題：” Das sind durchsichtige Versuche, meine Frau herabzusetzen.”

(「それこそは、わたしの妻を引きずり降ろそうとする、いかにも見え透いた試みです」)

出典：「ベルリン新聞」2024年10月26/27日

聞き手：マクシミリアン・ベーア

アーニャ・ライヒ

——ゴルバチョフは、NATOの東進を批判的にとらえていたのでしょうか？

ええ、もちろんです。ただし、「NATOの東進」というのは、いささか誤解を生じさせる言葉です。より正確には、ロシアとの国境におけるアメリカの軍隊とミサイルの配置、と言うべきでしょう。

——現在にいたって、当時、ソ連に対して何が約束され、何が約束されなかったかが、議論の対象となっています。この問題について、何か記憶されるものはありますか？ ラフォンテー

ヌさんは、ゴルバチョフとじっさいにお会いになっておられます・・・

そうです。それから、当時のアメリカの国務長官だったベイカー（James Baker、1930～。ブッシュ政権のもとでの、1989～1992年、国務長官）とも会う機会がありました。わたしは、いわば時代の証人です。ゲンシャー（Hans-Dietrich Genscher、1927～2016。FDP。1974～1992年、連邦副首相兼外務大臣）の言うところによれば、ベイカーと彼は、NATOはいささかでも東部へと拡張することはない、ということで合意に達したとのことでした。それは、ベイカー自身がわたしにも言ったことでした。

わたしたちのインタビューの途中、一人の男性がわたしたちのテーブルに近づき、ラフォンテーヌに次のように話しかける――

――失礼を顧みず、一つ、質問を許していただけますでしょうか？ ラフォンテーヌさんは、バルト海へのNATOの東進（ここでは、とくにフィンランドとスウェーデンのNATO加盟をさすと思われる）を、どのようにお考えでしょうか？

ラフォンテーヌは、つぎのように答える――

わたしは、それは誤りだと考えています。アメリカ外交の大立者の一人、ジョージ・ケナン（George Kennan、1904～2015。いわゆる「封じ込め政策」の立案者。ソ連の実像をきわめて正確に捉えていた外交官にして政治学者。ソ連からは「ペルソナ・ノン・グラータ〔国外退去処分〕」を宣告される。）は、他の多くのアメリカの政治家たちと同様、NATOの東進を拒否し、緊張緩和のための自発的な軍事的撤退を行なうこと、つまりは、軍隊、軍事施設、ミサイルを引き上げるような政策を提唱しています。そうなれば、戦争の危機ははるかに小さなものとなるでしょう。

――はい、確かにその通りですね。

――見知らぬ人びとに話しかけられることは、ラフォンテーヌさんには、多々、おありなのでしょうか？

はい。

――彼らがラフォンテーヌさんと同じ意見であることも多いのでしょうか？ 西部ドイツ人は、東部ドイツ人よりもなお強く、ロシア人が侵略して来ることに対する不安を抱いているのではないかと思います？

わたしが若かった頃に、”Lach- und Schießgesellschaft（ラッハ・ウント・シースゲセルシャフト）”というヴァラエティー（1956年にミュンヘンで旗揚げされた政治的な風刺を行なう一座）、カバレット（コントや漫才のような出し物の寄席）の放送がありました。。そこで一人が、「ロシア人がドアに向こうに立っているよ」と言います。そこでもう一人が立ち上がり、ドアを開けて、そこでひとこと、「だけど、そんな奴、ここには全然いないぜ」。現在もまた同じようなものです。このカバレットの出し物を、もう一度再演してもいいくらいです。

――ロシア人が、われわれの家のドアの前に立っている、というのは、およそ根拠のない妄想でしょうか？

ええ、そうでしょう。ロシア人にとっては、みずからの広大さきわまる領土を占領しておくとい

うこと自体が、すでに難しいのです。じっさいのところ、ウクライナ侵略が勃発した当初、ウクライナの国境に10万の兵士が配置された時、多くの軍事関係者たちは、この軍隊は広大なウクライナの全体を征服しようとするものではない、ということ把握していました。かつて、1968年にソ連軍がはるかに狭いチェコスロヴァキアに侵入したさいの兵士の動員数は、50万でした。わたし自身は、軍事的な諸関係についてはおよそ専門家ではありませんが、軍事関係者たちは、一つの国を占領しようとする時には、数字の上でもはるかに相手を凌駕する戦力を持たなければならない、と語っています。

——ラフォンテーヌさんは、ヴァーゲンクネヒト夫人同様、プーチンがウクライナに侵略することは予想しておられなかったのでしょうか？

ロシア人がウクライナのNATO加盟を承認しないであろうことは、これまでの30年の長きにわたって一貫して述べて来たことであり、それは明らかなことでした。つまりは、戦争の勃発を防ごうという意志があるのならば、このレッドラインを踏み越えてはならない、ということです。じっさい、2022年の2月に入ってから、ゼレンスキーは、侵略行為があるとは思わない、と述べており、BND（連邦情報局[Bundesnachrichtendienst]、ドイツの諜報機関。ドイツの「再統一」前は、西ドイツの諜報機関であり、東ドイツの国家安全省[Ministerium für Staatssicherheit]、秘密警察を含むいわゆる「シュタージ」と、激しいスパイ合戦を繰り広げた）も、その少し前に、ロシアの武力侵攻は可能とは思われないとしていました。これは、連邦議会で表明されたことです。

——しかし、アメリカは、それについてすでに警告を発していました。

そうです、CIAです。わたしは、この連中、例によって例のごとく、今回もまた嘘をつく気だな、と思っていました。しかしともあれ、なんとも興味深いのは、2022年2月の武力侵略を信じなかったということで、ゼレンスキーでもなければBNDでもなく、人びとがザーラ・ヴァーゲンクネヒトを非難することです。

——それは、アンフェアということでしょうか？

そうです。

——ラフォンテーヌさんは、プーチンにはそうした武力侵略を発動することができるとは思われないことで、彼を過小評価しておられたのでしょうか？

いえ、わたしはつねに、彼はそれをし兼ねない人物と思っていました。ともあれ明白だったのは、NATOへのウクライナの加盟をロシア人が受け入れることはない、ということです。このことについては、ロシア側は幾度も繰り返して主張してきた通りです。ただし、武力侵略がいつ、どのような形で実行に移されることになるかは、他の人びとと同様、わたしにもわかりませんでした。わたしにとってつねに明らかだったのは、アメリカが自分たちの国境に、ロシアの早期警戒時間を持たないミサイルを配置することを許容することが絶対にないであろうということと同様、ロシア人はウクライナのNATO加盟を許すことはない、ということです。

——BSWについて語るさい、ラフォンテーヌさんは、しばしば「わたしたち」という風に言われます。しかし、この党は、ラフォンテーヌさんにとっては5つ目の政党（SPD→WASG〔SPD左派による「労働と社会的公正のための選挙によるオルターナティブ」〕→PDS〔民主的社会主義党、旧東ドイツの政権政党であるドイツ社会主義統一党の後継政党〕→左翼党→BSW）ということになります。

党の綱領的な内実在即して言えば、わたしはいまでも同一の政党、つまりは、ヴィリー・ブランドの社会民主党に属しています。もしわたしがボウリング場に通うとして、そこがいつのまにかスカート（トランプ競技の一種）のクラブに衣替えしたとすれば、べつにそこにいる必要はありません。つまりは、わたしが、平和、軍備縮小、そしてまた公平な社会国家をめざすクラブに属していて、それが戦争と社会福祉の削減の方向へと変節を遂げた場合には、上の例と同じ経過を

辿ることになる、ということです。

——つまりは、*BSW* は *Oldschool-SPD* (”古き良き時代の SPD”) ということになりましょうか？

そういうトリッキーな言い方は、正鵠を射た表現ではないでしょう。ただし、みずからの基本的な確信を、いまなお枉げることなく持ち続けている人びとは、間違いなく存在しているはずです。*BSW* は、平和と軍備縮小、そしてまた信頼に足る社会国家をめざす政党です。わたしたちはまた、社会的に調和する環境もしくは地球環境保護政策を希求しています。

——1990 年ですが、この年、ラフォンテーヌさんを連邦首相候補に擁立した *SPD* は、事前の世論調査では優勢な情勢でした。結果的に *CDU* が勝利した要因は、何だったのでしょうか(連邦議会選挙は、1990 年 12 月 2 日投票、結果は、*CDU/CSU* 43.8 %、*SPD* 33.5 %、*FDP* 11.0 %、緑の党 3.8 %、*PDS* 2.4 %) ?

選挙戦の最中における暗殺未遂事件(訳注 1)が、わたしにはあまりにも深刻な打撃でしたから、わたしは首相候補から降りることを望みました。わたしは *SPD* に、首相候補から外して欲しい旨、依頼したのですが、ただ、誰一人としてそれを引き受ける同僚はいませんでした。ヴィリー・ブランド自身もそうです。それというのも、「ドイツ統一の首相」に対しては、誰にも勝機はなかったからです。コール(Helmut Kohl, 1930~2017, 1982~1998 年の長期政権にあった連邦首相)は、東ドイツの人びとに、「君たちは皆、西マルクを手にすることができるのだ」と言うことができました。それに対しては、わたし自身にもチャンスはありませんでした。あの時点でのドイツ統一がなければ、あるいはわたしは連邦首相になっていたのかも知れません。

(訳注 1) 1990 年 4 月 25 日、ケルンでの選挙集会のさい、ラフォンテーヌが精神病を患う女性に襲われ、生死の境をさまよった事件。女性は、花束とサイン帳を持って会場の席から壇上のラフォンテーヌに近づいたため、警備の人びとは、彼女は単にサインを求めるのであらうと判断して演壇に近づくのを許したのであるが、彼がサインしようと懐のペンを探そうとした瞬間、いきなり包丁で彼の咽喉を突き刺した。彼は卒倒し、大量に失血したものの、傷が頸動脈からほんの数ミリ外れていたために命を取り留め、やがて再び選挙戦に赴くことになる。犯人の女性は、25 年間、施設に収容されていたが、2015 年に解放されたとのことである。

——東ドイツの人びとが、ラフォンテーヌさんから連邦首相の座を奪った、ということでしょうか？

いえ、そういうことではありません。ベルリンの壁の崩壊は、誰一人、予見した者はおりませんでした。加えて、ゴルバチョフがいかなる反応を示すか、誰にも知ることはできなかったのです。あの時の歴史の舞台は「統一の連邦首相」のものであり、つまりは、野党の政治家には彼に対抗して勝利するチャンスはなかったということです。

——ラフォンテーヌさんは、東西ドイツの通貨統合(訳注 2)の同調者ではありませんでした。

それが重要な論点です。当時からの経過を見れば、その論点においてわたしが正しかったことは証明されています。わたしが予見したのは、過度に弱体化した経済に過度に強力な通貨を導入することが、いかなる帰結をもたらすことになるか、ということでした。それはちょうど、肺を病む人の胸の上に石を乗せるようなものです。しかしまた、東ドイツの人びとが、ともかく一刻も早く西マルクが欲しかったこと、しかも、対東マルクとの交換レート 1 対 1 でそれを切望したことも、理解できることではありました。

(訳注 2) 1990 年 6 月からの東ドイツ地域への西マルクの導入。東ドイツがつぶれたあとの大混乱のな

かで、消える東マルクの西マルクとの交換レートをどう設定するか、そのさいの上限をどこにするか、等々、喧々諤々の騒ぎとともに、さまざまな喜劇と悲劇と悲喜劇が演じられた。

——あの時期、もしラフォンテーヌさんが連邦首相であられたとすれば、統一のプロセスにはどのような違いがあったのでしょうか？

わたしならば、東ドイツの事業体（工場）が状況に適応していくことを可能とするために、段階的な通貨の移行を優先しただろうと思います。それについては、わたし自身、ザールラント州における状況についての経験があります。ザールラント州では、ドイツに編入されたあと、なお3年間、フランス・フランが通貨でした（訳注3）。強力な西マルクをただちに導入したとすれば、ザールラント州の経済は深刻な打撃に見舞われ、大量の失業者が出現することになっただろうと思います。

（訳注3）ナチス・ドイツの敗北後、ザールラントはフランスの占領下に置かれた後、独立国として存在した（たとえば1952年のヘルシンキ・オリンピックには、独自の選手団を派遣している）が、1955年10月の住民投票において、独立国家への反対票が66.7%に及んだことにより、それがドイツ連邦共和国への編入に対する賛成票と読み替えられ、ザールラント州としてドイツ連邦共和国に編入されたのは、ドイツ連邦共和国の成立（1949年5月）から7年半を経た1957年1月であり、フランス・フランからドイツ・マルクに基づく通貨統合による連邦共和国への経済的編入は、それからさらに2年半後の1959年7月である。

東ドイツの併合の場合は順番が逆で、1989年11月の「ベルリンの壁崩壊」から4カ月を経て、1990年3月に行なわれた東ドイツ最後の人民議会選挙は、CDU40.8%、SPD21.9%、PDS16.4%で、すでにこの時点で、実質的に東ドイツは消滅しており、西マルクの導入による通貨統合が1990年6月、ドイツの制度上の「再統一」が、その4カ月後の10月3日であった。

ちなみに、（訳注5）のように、1998年の連邦議会選挙ではSPDがCDUを逆転して勝利するのであるが、その中間の1994年の連邦議会選挙での東部ドイツ地域での各党の得票率は、CDU38.5%、SPD31.5%、PDS19.8%、緑の党4.3%、FDP3.5%となっていて、1990年の人民議会選挙から4年後には、通貨統合時の醜態と喧騒状態から、かなりしらふの状態へと変化しており、東部ドイツでも、もはやCDUの圧勝という事態から遠ざかっている。

なお、ザールラント州（人口約100万人）は、近年まで圧倒的にSPDの牙城であり、州議会の49議席中29議席の単独過半数で州政権を握り（野党は、CDUが19、AfDが3）、州首相はアンケ・レーリング（SPD）であるが、しかし、最近の世論調査ではCDUに第一党の座を奪われており、ここでもSPDの凋落が明らかである（BSWの台頭のゆえもある）。2024年9月26日の調査結果は、以下の通りである。

CDU31.0% SPD29.0% AfD14.0% BSW10.0% 緑の党5.0% その他11.0%

ザールラント州は、ラフォンテーヌの経歴からして、言うなれば彼の政治的地盤であり、したがって左翼党も、ベルリンとともに、ここが拠点の一つだったのであるが、現在では「その他」に括り入れられているらしく、もはや独自の数値を持っていない。

——他方、西ドイツにおいても、本来、なされるべき改革がなされぬまま放って置かれたのではないのでしょうか？ あの当時、東西共通の新たな基本法（Grundgesetz〔連邦憲法〕。ドイツ各州は、それぞれに独自の憲法〔Verfassung〕を持っている）を作ろうという構想もあったかに思います。

そうです。しかし、再統一のプロセスは、ともかく異常な速度で進みました。要するに、一瞬の凄まじいショックの如きものでした。その最大の受難者は、東ドイツの人びとです。わたしは、ビターフェルト（ドイツ東部ザクセン＝アンハルト州の町、人口1万4000人、2007年以降、ヴォルフエン市および周辺の自治体と合併して、ビターフェルト＝ヴォルフエン市を構成）で会った一人の女性を忘れることはないでしょう——彼女はわたしに、「わたしはいったい、これからどこで仕事を見つめることができるのでしょうか」と、深い絶望のまなざしで問いかけたのです。彼女を慰めようと努めながらも、なんとも答える術を知らぬわたしは、ただただ困惑するのみでした。

ここでラフォンテーヌはスマホを覗き込み、次のように言う——

クルバラ（Tino Chrupalla、1975～。女性のアリス・ヴァイデル〔Alice Weidel、1979～〕とともに、AfDの共同党首）が連邦議会で、ガザ地区におけるイスラエルの戦争犯罪を糾弾しているようです。

——それは、良いニュースなのでしょうか？

ドイツ人がこのジェノサイドについて沈黙しないことは重要なことと思います。残念ながら、「信号機連立政権（SPD 赤、緑の党、FDP〔自由民主党〕黄）」、そしてまた野党のCDU（キリスト教民主同盟/CSU（キリスト教社会同盟）も、いずれもこの戦争に対して武器をもって支持することに賛成し続けています。

——ラフォンテーヌさんは、つねに「ジェノサイド（Völkermord）」と言われますが、しかしこの言葉は、ある民族を根こそぎ殲滅するための計画的な大量殺戮を意味しています。

イスラエル軍による「ジェノサイド」という言葉は、国際司法裁判所でも用いられています。くわえて、イスラエルには、徹底的な追放という妄想があります。すなわち、ある種の人びとは、ガザ地区の全体をパレスチナ人たちから解放しようと望んでいるのです。

——国際司法裁判所が述べているのは、「ジェノサイドの危険」についてであり、南アフリカから出された提訴を審理しているところですが、しかし、まだ最終的な決定を出してはおりません。2023年10月7日に、ハマスによるイスラエルへのテロ攻撃がなされました。しかし、ラフォンテーヌさんもBSWも、とりわけパレスチナ人たちに対するいわゆるジェノサイドの方を強調しておられます。

いいえ、そのご指摘はまったくの誤りです。わたしたちは、イスラエルに対するハマスのテロ攻撃を糾弾するとともに、しかしまた、ガザ地区におけるジェノサイドをも糾弾するのです。むしろ、いまの状況は言われることの逆でしょう——すなわち、多くのジャーナリストたちを含めて、多数の論者は、ハマスのイスラエルでのテロ攻撃を糾弾しますが、ガザ地区における戦争犯罪に糾弾の声を挙げることはありません。それこそは、およそ受け入れがたいダブルスタンダードにほかなりません（訳注4）。

（訳注4）Amunesty International (AI)は、イスラエルがガザ地区でジェノサイドを行なっていることを告発した。300ページに上る報告では、とくに2023年10月7日から2024年の4月20日までの時期における15回の空襲について詳細に検討し、「イスラエルによる行為の全体については、それが民族の殲滅を意図したものであるということが、唯一、説得性を有する説明である」としている（[Gaza-Krieg – Untersuchung belegt Genozid | nd-aktuell.de](#)、参照）。

——かつて、ルドルフ・アウクシュタイン（Rudolf Augstein、1923～2002。FDP。ドイツのジャーナリスト、著作家、雑誌「シュピーゲル」の創刊者にして編集者）は、ラフォンテーヌさんをポピュリストと呼びました。それは事実なののでしょうか？

それと同じ非難を、わたしは、聴衆が退屈のあまり眠り込んでしまうが如き演説をする政治家の連中から、幾度となく聞かされました。それはしかし、彼らがどう言おうと、わたしの知ったことではありません。ちなみに、すべて政党というものは民衆に気に入られたいと願う存在であり、選挙集会では、他の政党を非難するために、ポピュリストティックな演説を行なうのがつねで

す。

——**BSW** も（たとえばアリス・シュヴァルツァーとともに）**呼びかけを行なったベルリンでの平和デモ**（2024年10月3日、このデモには、左翼党のゲジーネ・レッチュも参加して演説）**には、SPDの連邦議会議員であるラルフ・シュテグナー（Rolf Stegner、1959～。SPDの左派に属する）も参加し、壇上で発言を行ないましたが、10月7日について語るや、激しいブーイングを浴びました**（シュテグナーが激しいブーイングを受けたのは、ウクライナ侵略戦争に反対し、ウクライナの民族自決権等について述べた場面であり、この「10月7日」は、記者には不明である）。**これについては、どう思われますか？**

わたしは、あの集会にシュテグナーが参加し、意見を述べたのは歓迎すべきことだったと思います。ただ、あの時のブーイングについて言えば、参加者たちは、もしシュテグナーが現在の連邦政府の政策を正当化しようとするのであれば、それには同意することはできない、という意志表示をしたのです。あのブーイングはそれゆえのものでした。要するに、われわれは、戦争地域に次から次へと武器を供与することは許さない、ということであり、戦争犯罪に加担することは断じて許さない、ということです。



【2024年10月3日、真冬のような寒さのなかで行なわれたベルリンの平和デモ（主催者は「二度と戦争を起こすな！〔”Nie wieder Krieg！”〕」で演壇に立つザーラ・ヴァーゲンクネヒト。デモ隊は主催者発表で42.000名、警察は1.000名の警備体制を敷く。】

——ユダヤ人たちにとって、現在は、イスラエルはもはや安全な場所ではありません。これから、どのような方策があるのでしょうか？

わたし自身は、二つの国家による体制という解決しかないと思っています。イスラエルは、近東における最大規模の軍隊を保持しています。しかし、非人間的にして恐るべき戦争は、ただただ新たな憎悪とテロを生み出すのみです。ともあれ、この戦争を終結させるために、わたしたちはありとあらゆる努力を傾けなければなりません。

——外務大臣のアンナレーナ・ベアボックは、頻繁にこの地域を訪問しておりますが。

ベアボック夫人は、残念ながら、力量的にはきわめて乏しい人物です。彼女がその周辺を旅行して廻ったからといって、何かが変わるわけではありません。

——ハイコ・マース（Heiko Maas、1966～。SPD。2018～2021年、アンゲラ・メルケル首相の第四次連邦内閣における外務大臣）は、より優れた外務大臣だったのでしょうか？

彼は、少なくとも「適所」に配置された「適材」ではありました。

——ウラディーミル・プーチンとの交渉は、誰が可能でしょうか？

ヴィクトル・オルバーン（Viktor Orbán、1963～。ハンガリー首相、国家主義的なフィデス＝ハンガリー同盟党首）が、和平についての協議を開始しようと試みたことは、評価すべきです。しかし、アメリカが乗り出さなければ、事態が動くことはないでしょう。ショルツとマクロンでは、おそらくモスクワで丁々発止の協議を行なうなどということはないでしょうから。

——これまでと同様に依然として、多くの人びとはラフォンテーヌさんに対してはっきりした意見を持っています。それがポジティブであれ、あるいはその逆であれ。つまりは、ラフォンテーヌさんはつねに、そのどちらかの対象として注目される存在であられるということです。ご自身では、これはどのように説明なさるのでしょう？

わたしつねに、「生きた魚は、流れに抗して泳ぐ（原文：Nur tote Fische schwimmen mit dem Strom. [流れのままに漂うのは、死んだ魚のみ。]）」という、みずからの信条に忠実でした。日和見主義者であることを嫌ったのであり、要するに、みずからが正しいと信ずることを行なおうとしてきたのです。

——ラフォンテーヌさんは、いかにしてそのような生き方をわがものとなさったのでしょうか？

大樹の陰に擦り寄って生きることを、つねに拒否することによってです。じっさい、かつて平和運動が高揚期であった時代にはまったく違うことを語っていた多数の人びとが——そのなかには文化創造者たちも含まれますが——、現在は戦争に賛同している状態を見るにつけ、驚きを禁じ得ません。

——限りなく連邦首相の座に近づきながら、ついにそれを手にすることがおできにならなかったことは、悲しむべきこととして感じておられるのでしょうか？

わたしは、そのことについてはつねに迷っていました。連邦首相であるということは、政治によって骨の髄まで喰い尽くされることを意味します。たしかに、もしわたしが望んだとしたならば、1998年に連邦首相候補となり、そして、あるいはその地位に就くことになったかも知れません（訳注5）。わたしはその当時、迷いに迷い抜いた状態でしたが、ちょうど後継者となる人物（ゲルハルト・シュレーダー [Gerhard Schröder]、1946～。1998～2005年、連邦首相）を得たこともあり、最終的に、わたしは出馬しないことに決めたのです。

（訳注5）1998年の連邦議会選挙の結果は、SPD40.9%、CDU/CSU35.1%、緑の党6.7%、FDP6.2%、PDS [民主的社会主義党] 5.1%であり、SPD（シュレーダー）は、緑の党との連立政権を形成する。ラフォンテーヌとシュレーダーとは、その政治路線はかなり異なり、ラフォンテーヌは、やがてSPDを離党して(2005年)左派グループとWASG [労働と社会的公正のための選挙オルターナティブ]を

作り、さらに旧東ドイツに出自を持つ PDS と合同して左翼党を結成する。

——ヴァーゲンクネヒト夫人は、いつの日か、ドイツ連邦首相の座に就かれるでしょうか？

いえいえ、いまはそういうことまで考える暇^{いとま}は、まったくありません。

【記者後記】

(1)

「ドイツ連邦首相の座」ということでは、現在、「連邦首相には誰が最もふさわしいか」という世論調査においてトップなのは、極右政党 AfD（ドイツのための選択肢）の女性党首アリス・ヴァイデルである ([Weidel liegt in der Kanzlerfrage vor Merz - Habeck und Scholz verlieren - FOCUS online](#))。

アリス・ヴァイデル（AfD [ドイツのための選択肢]） 24%
フリードリッヒ・メルツ（CDU [キリスト教民主同盟]） 20%
ロバート・ハーベック（緑の党） 15%
オラフ・ショルツ（SPD [社会民主党]） 14%

フランスのマリーヌ・ル・ペン（1968～）、イタリアのジョルジャ・メローニ（1977～）、ドイツのアリス・ヴァイデル（1979～）と、現在の仏伊独の極右政党の党首は、いずれも女性である。

AfD は、旧東ドイツの少なからぬ地域では圧倒的な勢力を持ち、したがって、首長が AfD である自治体も少なくないはずであるが、わたし自身は、地方自治体における AfD の政策等については無知であり、ただ、かつて難民施設への焼き打ち等の暴力事件が頻発したさい、その対応が AfD の首長のもとではきわめて杜撰であるとの強い批判がなされたことを知るのみである。もとより、この党が連邦議会で多数派を占めて政権を握ることは、よもやあるまいと思われるが、「たかが世論調査」とはいえ、しかし「されど世論調査」であり、アリス・ヴァイデルが、幸か不幸か時期首相の「本命」と見做される CDU のメルツを抑えているのは、やはり現在の政治状況の危機を示すものである——ドイツは「不思議の国」ではなく、いささか「得体の知れない国」には違いない。

なお、難民・移民の抑制、ウクライナへの兵器の供与への反対、という点では、AfD は BSW と共通した政策を掲げている（ヴァーゲンクネヒトやラフォンテーヌのインタビューでも指摘されるように、もちろん、BSW にあっては、民族主義的な傾向に対する批判が貫かれており、その主張は、「外国人は出て行け！」というような野卑な代物ではない）。

ドイツの場合は、もとより、連邦議会選挙における得票率で配分された議席によって政権（多くは連立政権）が作られるシステムであることから、本質的には政党の支持率が問題となる。

各政党の最近の支持率は、以下の通りである（INSA による調査、2024 年 12 月 20～23 日。対象者 2010 名 ([Zwei Parteien mit Zuwachs: Erste Umfrage nach Anschlag in Magdeburg](#))）。

CDU/CSU（キリスト教民主・社会同盟） 31 %
AfD 19.5%
SPD 16%
緑の党 12.5%
BSW 8%
FDP [自由民主党——「リベラル」を標榜するが、「ネオ・リベラル」、要するに「新自由主義」である） 5%
その他 5%
左翼党 3%

来年 2 月 23 日の連邦議会選挙が、概ねこうした支持率で迎えることになれば、CDU/CSU と

SPD（少なくともこの調査では、CDU/CSU の半分の数値まで落ち込んでいるが）との「大連立」が最も可能性の高いものとなるかも知れない。CDU/CSU は、AfD と BSW はもちろんのこと、できれば緑の党も連立から排除したいと考えている節があるからである。FDP は、そもそも得票率 5% を越えて議席を得ることができるかどうか、さしあたって不明である。他方、CDU/CSU がこれほどの支持率を持ちながら、フリードリッヒ・メルツを首相にふさわしいとする人びとが 20% に過ぎないというのは、メルツがいかに不人気であるかを物語るものでもある（なお、INSA による調査結果は、他の調査機関のそれに比べて、なぜか BSW の数値が有利に出る傾向にあり、8% の支持率は、全議席数 630 のなかの 60 議席前後の獲得を予想させる数値ではあるが、ここは「たかが世論調査」と考えるべきである）。

(2)

2024 年 12 月 20 日、東部ドイツのザクセン-アンハルト州の州都マグデブルクのクリスマス・マーケットは、悲しくも凄まじい事件に巻き込まれた。死者 5 名、負傷者 235 名に及ぶ惨劇を惹き起こしたのは、サウジアラビアからの移民である 50 歳の医師で、マーケットに集まった人びとの群れの中に猛烈なスピードで車を突っ込み、約 400m にも渡って、必死に逃げ惑う人びとを襲い続けたのである。死者のなかには 9 歳の男の子もいて、本来、楽しいはずの、心待ちにしていたはずの場所で、彼は無念の死を遂げることになる。

犯人は、ドイツには 2006 年以来、滞在し、2016 年、「政治的に迫害された者」として庇護権を受けており、医師として勤務していたとのことである。

この惨劇を契機として、当然のこととして、主として 4 つのことが問題となる。

1 つは、移民・難民政策の基本的な問題もしくは課題として、受け入れるさい、および、受け入れた後の調査・助言・援助といったことは十分であったか、ということである（2015 年以降のことについてはあるが、こうした問題については、グレゴール・ギジもそのインタビューのなかで指摘している）。もっとも、現在のドイツのように、ウクライナからの戦争難民も含めて三百数十万に及ぶ移民・難民を抱えている場合に、それがはたしてどこまで可能かということとは、当然、問題とならざるを得ないのであるが。

2 つには、クリスマス・マーケットのような多くの人びとが戸外に集まる所で襲撃される事件（日本で言えば、正月、初詣で賑わう着飾った人びとの群れに暴走車が突っこむようなものである）は、以前、すでにたとえば 8 年前のベルリンのクリスマス・マーケットでも起こったことであり、そうした事件が再発せぬように対策を講ずることが、個々の自治体でなぜできなかったのかという、警備上の責任の問題である（事件後には、地元の警察と市当局が提訴されている（[Anschlag in Magdeburg: Anzeige gegen Polizei und Stadtverwaltung | Nau.ch](#)））。なお、約 2 週間前には、ノルトライン・ヴェストファーレン州のエッセン市のやはりクリスマス・マーケットで、数百人にも上るシリア人たちが大声で叫び、歌いながら練り歩き、他国の文化への傲慢な態度が非難された（[Essen: Syrer überrennen Weihnachtsmarkt! Respektloser kann man sich nicht verhalten!](#)）。

3 つには、たしかに犯人は極右の AfD に共鳴する者という報道がなされているが（[Terrorismus – Anschlag in Magdeburg: Verdächtiger gilt als Sympathisant der AfD | nd-aktuell.de](#)）、しかし、一般大衆にあって、犯人が極右であること以上に、「移民の野郎がまたこんなことをしやがって！」という憎悪の感情の方が強く噴き出ることになれば、「移民・難民の排斥」を掲げる AfD にとって、今回の悲劇は、2 カ月後の連邦議会選挙にむしろ有利に働くのではないか、という悲観的な観測も流れている。前述の AfD のアリス・ヴァイデルは、事件現場を訪れて政府を非難したが、これに対しては、AfD が事件をみずから都合のいいように利用しているという批判も、当然のこととして提起されている（[Anschlag in Magdeburg: AfD instrumentalisiert Tragödie | Nau.ch](#)）。

4 つには、政治的に迫害される人びとを保護すべきとする現行の難民庇護権そのものを撤回すべきだ、とする強硬意見が、さらに強まることも予想されるということであり、要するに、目先の選挙対策のみならず、ドイツが難民・移民問題そのものにいかに対処していくべきか、という困難な問題に、政治家のみならず社会全体が向き合わざるを得ないということである。「理想論」は「国境の開放」であろうが、政治的・経済的な困難に見舞われている苛酷な現実のなかでは、現状分析の裏付けから乖離した、抽象的にして自己満足的な「理想論」なるものがつねにそうであるように、無力であるとともに、むしろ有害である。

（てるい ひでき）

新書散策の旅（シリーズ第 19 回）

…『あいまいさに耐える—ネガティブ・リテラシーのすすめ』から学ぶ…

宮崎 昭

衆議院選挙（10 月 27 日投開票）、兵庫県知事選挙（11 月 17 日投開票）の結果をめぐって、議論が沸騰しています。前回、宇野・若林[2023]を取り上げて「ファンダム」に注目したところでした。まさか、こんな形で事態が進行し、予想を覆す結果を生み出すとは、分からないものですね。アメリカでのトランプ再選の報に驚き躊躇して間のないときですから、事の複雑さ、底深さを強く感じてしまいました。

わずか 10 年ほど前の発言ですが、「…日本は『アラブの春』的なこともないし、ネット選挙も最近実施されたけど（平成 25 年 4 月 19 日からインターネットを使用した選挙運動が解禁された—宮崎）、ネット主導で誰かが当選するケースも今のところ見当たりません」（長澤[2014]27 頁）。

というわけで、3 カ月ほど前に読み終えた佐藤卓己さんの『あいまいさに耐える』を急に思い出し、改めてここで振り返ってみることにしました。

「輿論」と「世論」を峻別することを主張した問題提起の書です。単純に言い換えれば、マスコミ報道とネット情報の「対立」です。

いきなりですが、マスコミによる「世論調査」の危うさが指摘されています。アメリカでのマーケティング手法による市場調査の開発を引き合いに、「結局、政治の『世論調査主義』と放送の『視聴率至上主義』とはコインの裏表である。どちらも顧客（オーディエンス）の『思考』ではなく『嗜好』を計量するシステムなのである」（佐藤[2024]22—23 頁）、つまり意見というよりも好き嫌いの感情が優先して計測されるというわけです。政権交代あるいは党首交代の誘因と言われている「内閣支持率」も、政策に対する意見に基づいたものではなく、一種の人気投票だということです。

日本の首相はアメリカや韓国の大統領と異なり、「任期」がない。そのため、現状では内閣支持率という「人気」バロメータが「任期」を自動的に決定している（同上 20 頁）。

明治維新のスローガンであった「公議輿論」はもはや「液状化」し「輿論の世論化」が進行して、「世論」を理性的に思考された意見を集約した民意と理解することは困難な状態にあるという問題意識です。新聞やテレビのマスメディアが「使命」をかけて行う「世論調査」への疑いの目が注がれています。

こうした「ネット世論」（菅原琢『世論の曲解』から「ネットに世論がある、…

バカげている。…『ネット小言』あたりに言い換えたほうがよい」を引用した後で一宮崎)の怪しさにもかかわらず、それがマスメディアの世論調査を批判する対抗物として提示されていることは重要である。つまり、「ネット世論」の盛り上がりはマスメディアの世論調査とその報道に対する不信感のバロメータなのである(同上 28 頁)。

「朝日新聞」の顔でもある『天声人語』(2024 年 11 月 14 日)に深刻な言葉が綴られています。少々長いのですが、かいつまんで引用します。

大接戦になると思ったのに、先週の米大統領選で開票速報を見た多くは、そんな感想を抱いたのではないか。…米紙ニューヨークタイムズは先月下旬、過去の大統領選で「世論調査が失敗した理由」を詳細に分析した。トランプ氏が登場した 8 年前から、「どうすれば支持者に接触できるか」と模索してきたことがわかる。…朝日新聞を含む日本のメディアも、選挙のときは情勢調査を行っている。対面から固定電話、携帯電話、インターネット調査へと手法は広がってきた。…より正確な調査結果を求めてまた、手法や分析などの模索が始まるだろう。世論調査の世界は奥が深い。

ネット情報の流布、氾濫に対するマスメディアの危機意識は、ここ 10 年で急速に高まったようです。メディア・リテラシーの再検討が叫ばれる状態です。

そうは言っても、新聞やテレビのマスメディアへの信頼は、いまなお健在だと思います。かつては、こう言われたものでした。

メディアが媒介する情報は、世の中を理解する上での中心的な役割を果たし、私たちの考え方や価値観の形成、ものごとを選択する上でもますます大きな影響力を發揮するようになっていく(菅谷[2000] vi 頁)。

ただし、続けて次のような断わりを入れています。

ところが、メディアが送り出す情報は、現実そのものではなく、送り手の観点からとらえられたものの見方のひとつにしかすぎない。事実を切り取るためにはつねに主観が必要であり、また、何かを伝えるということは、裏返せば何かを伝えないということでもある。メディアが伝える情報は、取捨選択の連続によって現実を再構成した恣意的なものであり、特別な意図がなくても、制作者の思惑や価値判断が入り込まざるを得ないのだ(同上)。

これは教育現場にも通じる話で、また本多勝一が「事実とは何か」(1971 年)で特に注意していた点です。古くてなお新しいテーマです。

一般に、ネット情報との比較では、マスメディアの特性は事実を正確に、客観的に伝えることにあると言われてきました。しかし、そのような単純な捉え方では充分ではなく、リテラシーの技術、つまりメディア・リテラシーが必要不可欠になるということです。報じられていることだけでなく、隠れた事実がないかどうか、想像力を駆使して見通す力を持つことが求められます。しかし、このリテラシーを多数の一般市民に求めるだけでは何とも心もとなく感じます。そこでたとえば、ファクトチェックの重要性を語る立岩[2019]に、オバマ大統領の一般教書演説に関して、こんな指摘があります。

恐らく新聞は演説草稿をもとに記事を書き始めるのでしょう。予定稿と言われるものの準備です。ただ、実際に大統領が草稿どおりに読むかはわかりません。だから準備をしながら、大統領の発する言葉を注視することになります。ファクトチェックでも同じでした。すでに、草稿を基に記者が事実関係を調べる作業が始まっていました。…

「再生可能エネルギーへのシフトによって新たな雇用を生み出します」

オバマ大統領がそう語った時です。記者の一人が、「再生エネルギーについてチェックしています」と声を出します。その内容を打ち込み、それをデスクが了承すると画面に反映させます。しばらくすると画面に、「太陽光パネルのビジネスはその多くが中国になっており、再生可能エネルギーを進めても、アメリカの雇用環境が良くなるかは不明」と書き込まれていました（16－17 頁）。

そういえば、トランプとハリスの討論会で、このファクトチェックが行われたというニュースが日本でも流れました。それぞれの発言が「事実」であるかどうか、ウソがないか、誤りがないか、あるいはまた誤解を招く表現ではないか、それを究める努力です。ここに英知が集積されたマスコミの本領があります。

他方、フェイクニュースには単に事実に反するだけでなく、人権を損ねるような許しがたいものがあります。フェイクとは「偽物」という意味ですが、それが問題なのは正しいのか誤っているのか、正誤の問題であるだけでなく、そこに悪意、偏見、愉快犯を読み取ることができるところにあります。

トランプの発言「移民が犬を食べている、猫を食べている、ペットを食べている」はどうだろうか、「在特会」の街宣「被爆者援護制度には市民の血税が使われているぞお！」

「そーだあ！」「血税にたかる被爆利権者を叩き出せえ！」「たーたきだせー！」（安田[2013]16－17 頁）は、どうだろうか。真実を語っているかどうかというよりも、同じ人間の発する言葉なのか、心底絶望に近い暗澹たる気持ちになります。吐き気がします。こういう最悪なネット情報やフェイクニュース、もしくはヘイトスピーチに如何に向き合っていけばいいのでしょうか（佐藤さんは誤情報や偽情報による社会の混乱を、インフォデミック、インフォメーションとパンデミックを合成した造語で表現しています）。こうした害毒に満ち溢れた情報に対してだけでなく、“どうかな”と疑問に思う情報に対して、佐藤さんは「ネガティブ・リテラシー」を推奨しています。極端な話、「流言」は必ずしも悪意から生まれるだけではなく、「善意」からも発生するといいます。先に私は「悪意」「偏見」「愉快犯」という表現をしましたが、一面的な見方であるかもしれません。

人間の心理にはネガティブな情報を優先する傾向（negativity bias）があり、危機予言に飛びつきがちだ。こうした自らの回避行動に同調者を募ることは、必ずしも悪意から生まれるとは言えないだろう（佐藤[2024]39 頁）。

このような「善意に由来するデマ」に言及するのは、そもそもデマや流言は「人間がコミュニケーションする過程で善悪にかかわらず必ず発生するノイズである」（同上）という視点に立っているからです。だからノイズが不可避であるとすれば、あるいはコミュニケーションの相手に対して不信感があるとすれば、正誤の判断だけでなく好悪の評価が重なり合うことになります。繰り返しになりますが、「輿論」が座るはずの位置に「世論」という人気指標が滑り込むのも、こうした背景があるということです。

私たちはもう一度歴史を見直さなければならないと示唆しています。SNS がこれほど普及する

以前から「フェイクニュースが戦争報道では普通であったという事実」であり、満州事変も『柳条湖事件』という壮大なフェイクニュースで始まったことを、いまでも私たちは忘れるべきではない」（181 頁）と警告しています。

ネガティブ・リテラシーとは、情報に接する際、「つまり、見過ごし、やり過ごす能力」（170 頁）のことを意味しています。すぐ真に受けない、正誤の判断をしない、しばらく時間をおいて判断するということです。「即決をせまるファスト政治」（19 頁）を批判する佐藤氏は、時間をかけて熟慮する必要性を説いています。輿論（公的意見）と世論（私的心情）を対比しながら、「熟しやすく冷めやすい世論なら明日にでも反転する可能性がある一方、輿論であれば熟慮した時間に応じて安定している。その限りでは世論調査の民意よりも政治家へのアンケートの方がより輿論に近いと言えるのかもしれない」（184 頁）と言っています。一般の国民よりも、政治家の方が「ネガティブ・リテラシー」を持ち備えているかのように読み取れます。

果たしてどうか。エリートや専門家、政治家の下にしか輿論は育たないのか、どうなのでしょう。そこで提起されるのが「アクティブ・オーディエンス」（能動的視聴者）の存在、可能性です。ここで求められるクリティカルシンキング（耐性思考）は読書、なかなづく「古典」を読むことによって育まれるといえます。確かに、古典を読むためにはかなりの「忍耐」「集中力」が求められ、地理的、時間的な空間を超えた理解力、想像力が必要です。一言でいえば熟慮です。

「能動的」ということでいえば、オードリー・タンも言っています。宇野・若林[2023]では、若林さんがオードリー・タンとのインタビューで得た発言が紹介されていました。

私たちは「リテラシー」という言い方をせず、「デジタルコンピテンス」、および「メディアコンピテンス」と呼んでいます。「リテラシー」という言い方は、ユーザーが読者や視聴者といった受け手であることを前提としているからです。

たいしてコンピテンシーは能力や適性という意味ですが、「あなたが作り手である」ということを意味しています。デジタルネットワークのなかでは、スマホで何かを撮影したい人は撮影をして、瞬時にみんなと共有することができます。ここで、みんなが作り手であるという前提に立てば、情報の共有についてその人が能動的に考えることができます（171 頁）。

なるほど、リテラシーは受動的でコンピテンシーは能動的であるというわけです。政治家や専門家、あるいはマスメディアの情報を一方的に受容するのではなくて、誰でもがスマホで撮影し、瞬時に共有（発信と拡散）する能力を能動的で主体的であるかのように言い、それが新しい市民参加の民主主義と理解してよいかどうか、私はまだ得心していません。あの東京都知事選や兵庫県知事選での、SNS で情報を得た選挙応援の人たちの様子が思い浮かんで仕方ないのです。

その意味では、情報に接する際、あいまいさに耐える「ネガティブ・リテラシー」は重要なヒントになると思いますが、そこに忌憚なく話し合いのできる友がいて、権力による介入のない、言論の自由をいかに発揮できる空間が必要です。

改めて思うのですが、人間は誰しも受動的な存在であり続けることはありません。重篤な身体障害の身であっても、自らの意思を表現しようと悶え苦しんでなお、相手に通じることを願っています。

能動的であることは多様です。能動的であることが特別の価値をもつわけではありません。リテラシーであれコンピテンシーであれ、そこにどれだけの共感、感動が得られるのか、そこが生命線だと思います。私たちの日々の生活姿勢が問われていると思うのです。

【参考文献】

宇野重規・若林 恵[2023]『実験の民主主義 トクヴィルの思想からデジタル、ファンダムへ』

中公新書

公益財団法人 新聞通信調査会編[2024]『生成 AI とジャーナリズムの行方～メディアにつきつけられる課題と対応力～』

佐藤卓己[2006]『メディア社会－現代を読み解く視点』岩波新書

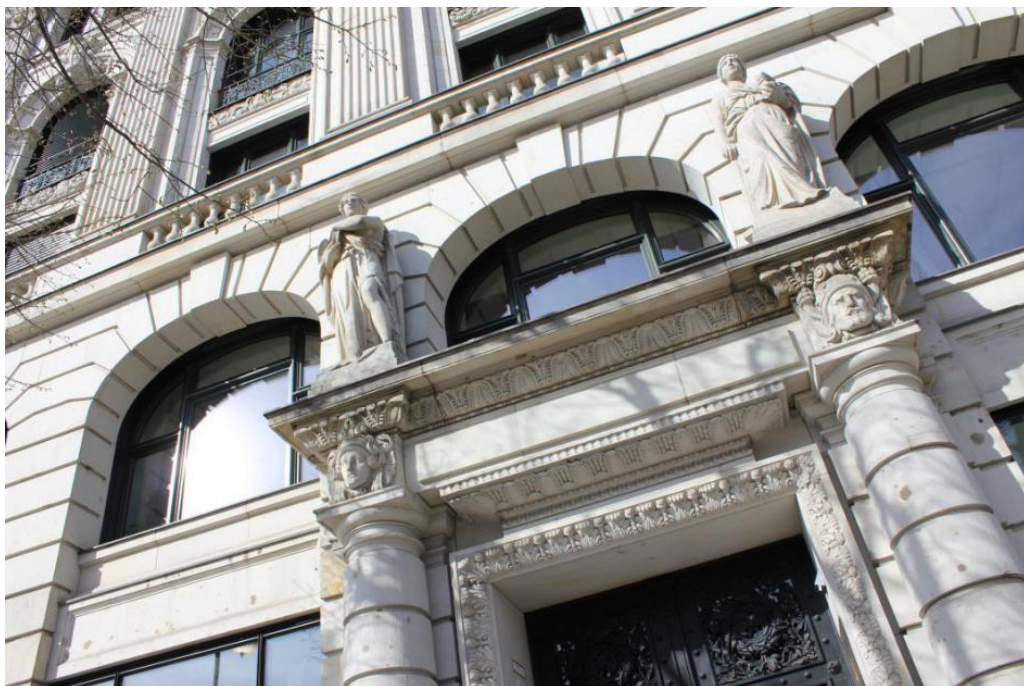
佐藤卓己[2024]『あいまいさに耐える－ネガティブ・リテラシーのすすめ』岩波新書

菅谷明子[2000]『メディア・リテラシー－世界の現場から－』岩波新書

立岩陽一郎[2019]『ファクトチェック最前線 フェイクニュースに翻弄されない社会を目指して』あけび書房

長澤秀行編[2014]『メディアの苦悩 28人の証言』光文社新書

安田浩一・山本一郎・中川淳一郎[2013]『ネット右翼の矛盾 憂国が招く「亡国」』宝島社新書



社会に対する科学者の科学的責任(SSRS)

—「科学の価値中立性」を超えて、3つの論点—

重本冬水

本稿は第25回市民科学研究会（2024年12月8日、キャンパスプラザ京都）で報告しましたレジュメを文章化した稿です。

はじめに—3つの論点—

①求められる責任のあり方

2011年東日本大震災による福島原発事故以後、「科学者の社会的責任」があらためて議論されました。そして、この「社会的責任」とは何か、その内容をめぐる議論の中で、当然のごとく「科学の価値中立性」をめぐる議論が行われました。

例えば、月刊『日本の科学者』誌（日本科学者会議発行）で「討論のひろば 原発を考える」誌面が開設され、その最初（2012年1月号）に宗川吉汪さんの「原発問題と科学者の社会的責任」が掲載されました。以後、2017年7月号までこの議論が続きます。ここでは「科学の価値中立性」を主張する論者は、当然のごとく、その科学が社会においてどのように使用されるか・どのような役割を担うかについて論ずることになります。これに対して「科学の価値中立性」を批判する論者は、まず科学そのものの社会性・歴史性を論ずることになります。

私は「科学の価値中立性」の是非だけではなく科学そのもののあり方を問う立場です。それ故、「科学者の社会的責任」（SSR=Scientist Social Responsibility）ではなく「社会に対する科学者の科学的責任」（SSRS=Scientist Scientific Responsibility for Society）として捉えられるべきと考えます。今日、核（原爆・原発）、遺伝子操作、AI、宇宙開発、またこれらのビジネス（企業行動、資本運動）とこれらを伴う戦争・紛争の時代に生きる科学者の責任とは何か。このことを第1の論点とします。

②求められる責任倫理のあり方

次にこの責任についての倫理的アプローチを行ったM・ヴェーバーの心情倫理と責任倫理を取り上げます。科学者の責任という言葉にはどうしても倫理を伴わざるを得ないからです。これは「いかんともし難い」（避けられない）のです。責任とは「人あるいは組織がなすべき務めとして自ら引き受けなければならないものである」とするならば、責任には必ず倫理（実践すべき道義）が伴います。これは「いかんともし難い」のです。つまり、人間が社会に対して「責任をとる」とはいったいどういう意味であるのかを問わざるをえないのです。この倫理からの論点ではヴェーバーの「心情倫理」から「責任倫理」（受動的）、そして「積極的な責任倫理」へという論点を述べます。今日、核（原爆・原発）、遺伝子操作、AI、宇宙開発など、またこれらのビジネス（企業行動、資本運動）とこれらを伴う戦争・紛争の時代に生きる科学者の責任はM・ヴェーバーの「責任倫理」を超えなければならないというのが第2の論点です。

③求められる科学のあり方

次にこの「積極的な責任倫理」から現代科学のあり方を問うのが第3の論点です。ここでは「人間の価値を含まない科学」から「人間の価値を含んだ科学」へのパラダイム転換を主張しています。人間を自然の一部として捉えた科学方法論（「自然の法則」としての学問）の提起です。

以上が本稿で考察する3つの論点です。

1) 求められる責任のあり方

「科学者の社会的責任」（SSR=Scientist Social Responsibility）と「社会に対する科学者の科学的責任」（SSRS=Scientist Scientific Responsibility for Society）はどのように相違するか。

私は17年前に比較経営学会全国大会でCSRとCERの違いを報告したことがあります。その内容はCSR（企業の社会的責任=Corporate Social Responsibility）に対して「社会に対する企業の経済的責任」（CER=Corporate Economic Responsibility <for Society>）の提起でした（重本[2007]）。社会に対する責任は、企業（経済活動団体および経済人）であれば経済的責任であり、それ以外の責任はとれない。これと同様に考えれば、科学（学術活動団体および科学者）であれば科学的責任であり、それ以外の責任はとれないということを意味します。なお、企業は法人（法的人格）ですが、科学は法人ではありませんので「科学（学術活動団体および科学者）」として表現します。

では、企業の経済的責任（CER）とは何か。それは納税、雇用機会の確保、ディーセント・ワークの実現、自然環境との共生、安全・良質な商品とサービスの提供などです。企業はこの経済的責任以外の責任はとれない。企業の社会的責任とは「社会に対する経済的責任」であり、それ以外の責任は取り得ないし取る必要もない。もちろんこれらの種々の経済的責任は企業経営の実態からみれば建前（お題目）に過ぎません。脱税はいつまでも続いています。解雇はその4要件を満たさないで行われます。ディーセント・ワークの実現にはほど遠い長時間労働、過労死へとつながっています。安全・良質な商品とサービスの提供とは程遠い実態があります。公害問題は続いています。その最たる問題は政府と東京電力の「科学的基準」の名の下に放射能ごみ（汚染水）の海洋放出です（他方、例えば海洋プラスチックごみはゼロをめざしています。ここに「科学的基準」はありません。ゼロです）。これらのことをまず改善・前進させるのが社会に対する「企業の経済的責任」です。

企業が、教育、福祉、医療、文化、地域生活の分野などに寄付したり介入したりすることは「企業の経済的責任」（CSR）ではありません。だが問題なのはこれらの分野（特に公共経営の分野）に株式会社として参入するいわゆる「民営化」などが「企業の社会的責任」（CSR）の主張の背景にあります。企業が上記の経済的責任を果たせるなら株式会社の公共経営分野への参入は可能ですが、それは無理です。何故なら、株式会社は利益を上げなければなりません。こうした公共分野で利益を上げるとは論理的にも実際上も無理だからです。現場をみれば誰でもわかることです。株式会社法人ではなく学校法人、医療法人、福祉法人、協同組合法人などの形態が基本です。

では、科学（学術活動団体および科学者）の科学的責任とは何か。現代科学に対しては認識枠組そのものを問う必要があります。青水司さんは、朝永振一郎の言を取り上げ、「自然の認識を越えて原子爆弾まで作るという可能性、すなわち自然の改造・冒涇は『科学の原罪性』」に注目されました（青水[2021]10ページ）。自然を改造するために自然を認識する。このことの責任が問われるのです。「対象が認識に従う」（カント）の意味するところは、こうした認識のあり方における科学技術を、その認識枠組そのものから問うということです。

このことはオルターナティブとは何かの問いにつながります。近現代科学技術の認識の仕方は

カントの言うコペルニクス的転回としての「対象が認識に従う」によるものです。そこに「目的—手段」の認識枠組（社会意識）があります。ここからの「離陸」こそが当面の課題と言えます。アソシエーション、「生の単純な意味＝人と人との信頼と愛の関係」（青水＋重本[2022]74 ページ）の再建としての認識の下で科学技術の発展を再度展望したいと思います。かつて起こったオルターナティブ・テクノロジー技術者たちの主体的・（AT）運動（クーリー[1989]参照）も「対象が認識に従う」の下に「科学技術の内部構造」を問う科学倫理的運動であったのです。従って、この運動は「対象が認識に従う」のもう一つの中身です。近現代科学技術の政治的・軍事的・経済的理由づけからではない倫理的・人間的・人類史的理由づけからの認識です。自然のおよび社会的な地球環境の危機的・壊滅的状况の中での「市民の科学」の課題と言えます（青水＋重本[2022]79 ページ）。

では SSRS の「科学的責任」とはいったい何であるのか。資本主義下での科学技術は人間から分離され、当初は「手段化」され、その後、「自己目的化」され、そして増殖・拡大の「一人歩き」を始め、現在に至っています。この現実に対して、「目的—手段」の関係性の認識枠組から「人間—自然、人間—人間」の関係性の認識枠組へのパラダイム転換が求められています。前述のように、この科学性（「科学技術の内部構造」とその論理）も含めた人と自然の関係性、人と人の関係性の再建という認識枠組によってのみ可能となると思います。これが「社会に対する科学者の科学的責任」（SSRS）であり、今日における市民科学運動の方法と言えるのです。AT（オルターナティブ・テクノロジー）運動のようにです（重本[1991]参照）。

2) 求められる責任倫理のあり方

責任が「人あるいは組織がなすべき務めとして自ら引き受けなければならないものである」とするならば、責任には必ず倫理（実践すべき道義）が伴います。この責任の倫理とは「行為に随伴する不都合な結果をも予め顧慮した上で行為しなければならないという意味で、行為の結果責任を求める倫理」（尾関 [2016] 630 ページ）です。M・ヴェーバーの責任倫理の次の主張に耳を傾けたい。

「・・・突然、心情倫理家が輩出して、『愚かで卑俗なのは世間であって私ではない。こうなった責任は私にではなく他人にある。私は彼らのために働き、彼らの愚かさ、卑俗さを根絶するであろう』という合い言葉をわがもの顔に振り回す場合、私ははっきり申し上げる。——まずもって私はこの心情倫理の背後にあるものの内容的な重みを問題にするね。そしてこれに対する私の印象はといえば、まず相手の十中八、九までは、自分の負っている責任を本当に感ぜずロマンチックな感動に酔いしれた法螺吹きというところだ、と。人間的に見て、私はこんなものにはあまり興味がないし、またおよそ感動しない。これに反して、結果に対するこの責任を痛切に感じ、責任倫理に従って行動する、成熟した人間——老若を問わない——がある地点まで来て、『私としてはこうするよりほかない。私はここに踏み止まる』（ルッターの言葉）と言うなら、測り知れない感動をうける。これは人間的に純粹で魂をゆり動かす情景である。なぜなら精神的に死んでいないかぎり、われわれ誰しも、いつかはこういう状態に立ちいたることがありうるからである」（ヴェーバー[1980]102～103 ページ）。

「科学の価値中立性」の立場の者はこの心情倫理家なのであろうか、愚かで卑俗なのは世間、世界、政治、経済等であり、これらを変えようとしします。このこと自体は責められることではありません。だが、ヴェーバーと同様、私も感動しません。何故なら「私としてはこうするよりほかない。私はここに踏み止まる」という「科学者の責任倫理」（＝「社会に対する科学者の科学的責任」）の声を聴くことができないからです。ただ、心情倫理＝「行為そのものに価値を認める倫理」（尾関 [2016] 630 ページ）は責任倫理にとらず人にとって重要な倫理と思います。いかなる結果が招来するか定かでない現実に向き合いあくまでも自らの信念と行為に基づいて生き抜くことは重要なことと私は思います。だが心情倫理だけでは人間環境、社会環境、地球環境

の危機的・破局的状況の中では無力で無責任です。

「水俣病」被害者の緒方正人さんの『チッソは私であった』（緒方〔2001〕）の著書を思い出します。「今や社会のすべてが『チッソ化』している」、「加害者責任を問う水俣病から自らの責任が問われるどんでん返しが起きた。水俣病の怨念から解き放たれた瞬間でもあった」と述べられています。加害者（チッソ）の責任倫理が聞こえない中、被害者の責任倫理の声を聴くことができます。また、この責任倫理は心情倫理（「愚かで卑俗なのはチッソであって私ではない」）を超える倫理です。また両倫理の緊張・対立・矛盾の中で述べられたと思います。私はこの著を読み感動しました（重本〔2024b〕参照）。「自らの責任が問われるどんでん返しが起きた」のです。

科学者自らの責任が問われる「どんでん返し」は起きていません。しかし、この「どんでん返し」が起きたとしても、現代科学技術がもたらす現実からみれば、この責任倫理は「受動的」と言わざるをえません。私は「積極的な責任倫理」を提唱したい。例えば、マンハッタン計画を主導したオッペンハイマーの責任倫理はどのようなのでしょうか。またアインシュタインの責任倫理はどのようなのでしょうか。「行為の結果責任を求める倫理」はどのようなのでしょうか。この倫理を問いたい。だが、この責任倫理に従って行動したとしても、それは「受動的な責任倫理」に過ぎないのです。このことはヴェーバーの限界でもあります。

もちろん上記のヴェーバーの主張（自由学生同盟の依頼による講演）は1919年1月であり、この時代的制約から、政治・経済のあり方、科学・技術のあり方、その歴史的・社会的性格を積極的に問い、そのあり方そのものを根本的に変革する責任倫理の主張に至っていないのはやむを得ないと思います。「私としてはこうするよりほかない。私はここに踏み止まる」に私も感動します。しかし、現在、ここから踏み出さなければならないと思います。

1919年1月、上記講演（「職業としての政治」）の1週間ほど前に、ヴェーバーが同様に学生に向けて行った講演（熱弁）記録である「職業としての学問」、学問に携わる者に「ザッヘに帰れ・専心せよ」から「学問の前提への問い」の主張当時は、原爆・原発も遺伝子操作もAIも宇宙開発も存在していません。また、これらのビジネスとこれらを伴う戦争・紛争の時代でもありません。それから1世紀余りを経た今、破局（地球崩壊、コミュニティ崩壊、人類を含む全生命の崩壊）を前にして科学技術に対する受動的でない積極的な責任倫理が問われています。ヴェーバーの言う「学問の根本前提」を問わざるをえない時代です（重本〔2024a〕参照）。「科学の価値中立性」を超えるオルターナティブな科学（AS）、オルターナティブな技術（AT）の認識方法の提唱というあらたな責任倫理が問われるのです。責任倫理もまた歴史的・社会的性格を有しており、時代に向き合う倫理でなければならないのです。

それは「私としてはこうするよりほかない。だが私はここから踏み出す」という責任倫理です。「科学者の社会的責任」（SSR）ではなく「社会に対する科学者の科学的責任」（SSRS）が問われているのです。それは科学技術それ自体（認識方法およびその成果）に対する科学者の責任です。現代の科学者はそうした時代に直面して生きざるを得ないのです。ヴェーバーの言う「職業としての学問」と「職業としての政治」をアウフヘーベン（止揚）し、より高い次元の答えを導き出されなければならないのです。それが「社会に対する科学者の科学的責任」（SSRS）です。

3) 求められる科学のあり方

求められる科学のあり方として、ミヒャエル・エンデは「人間の価値を含んだ科学へ」を提唱します。問題はエンデが結論づけた「人間の価値を含んだ自然科学ができないはずがない」をどう受けとめるかということです（青水＋重本〔2022〕81～90ページ）。それはまずアクティビズムからパッシビズムへの転換です。高木仁三郎は「原発というのはアクティビズムの極致の技術ですから、そこにはやはり自然の法則に逆らって人間が非常に巨大な能動的な装置を持ち込み、

自然界を制御しているようなところがあるわけです」（高木[2000]179 ページ）と述べます。

「自然界を制御する」ことは「国家の価値」、「資本の価値」であっても「人間の価値」ではありません。「自然界を制御する」ことは不可能であるばかりでなく不遜です。高木はパッシビズムを提唱します。これは「人間の価値を含んだ自然科学」です。それは「人間の価値」だけでなくすべての生き物、自然環境の「価値」です。そして、青水さんの「現代科学技術の転倒性」の主張も、こうした価値への転換として受けとめたいと思います。アクティビズムからパッシビズムへの転換として。

この転換として青水さんは高木の「『共生の倫理や地球倫理を価値規範とする』科学＝『市民の科学』」への転換を取り上げています(青水[2020]37 ページ)。エンデの「人間の価値を含んだ自然科学」での価値とは、ここでの「共生の倫理」や「地球倫理」という「価値規範」に重なります。

また、「転倒性」は「科学の中立性」を批判する主張です。なぜなら「中立性」を認めればその「転倒性」を論ずる必要はないからです。「中立性」は転倒しようがありません。転倒しているのは政治、経済、社会だとするからです。しかし、政治、経済、社会と同様、学問、科学も技術も人間が創ったもの・人間の営みです。「中立性」を主張する論者は「客観的実在」と言いますが、それはいったい何でしょうか。「倫理(価値規範)」と科学の関係性をどのように捉えたらよいのでしょうか。このことが問われます。

エンデの「客観的実在と人間の意識を区別し続けることは無意味です」（エンデ[1991]174 ページ）の主張をどう捉えるのかという問いです。人間の意識あるいは価値規範と区別して「客観的実在」を捉えることが「科学的」と言われ続けてきました。かつて私もそのように考えていました。社会科学においても同様の問題に遭遇します。「客観的実在」とはいったい何であるのか。人間の意識（主観）と区別し・離れて存在する「客観的実在」であるのなら、それはカントの「物自体」です。しかし、エンデの言う「客観的実在」とは認識可能な「物」（対象あるいは仮象）です。カントの「物自体」ではありません。

エンデは、理論物理学者のハイゼンベルグの言葉を引用して、「われわれがそこ（原子の構造）に見るのは、われわれ自身の意識の構造に過ぎない」とし、これを次のように解釈しています。

「人間は、観察し、見るものにその人間の意識を絶え間なくもち込まざるを得ないということで、これは科学者がもつ最大限の客観性の要請からしてもいかにともし難いことなのです」（エンデ[1991]143～144 ページ）。

原子の構造にわれわれ自身の意識の構造を見ることは「いかにともし難い」（避けられない）と言います。これは科学者が誰しも持っている「最大限の客観性の要請からしても」、「人間の意識を絶え間なくもち込まざるを得ない」、これは「いかにともし難い」のです。そしてエンデは次のように言います。

「物質主義の克服は、自然科学者が今まで注意深く避けていたこと、すなわち、自分自身の研究する意識を、つねにその認識過程へ一緒に取り入れることによってのみできるのです」（同上 144 ページ）。

「自分自身の研究する意識を、つねにその認識過程へ一緒に取り入れ」なければ「物質主義」（Materialismus；精神的なものよりも物質的なものを第一義とする考え方）を克服することはできない。では「物質主義」の克服は自らの研究意識を常にその認識過程へ一緒に取り入れるとはいったい何を意味するのでしょうか。

エンデは「自然科学とは、人間の精神が自然全体の中から解釈したものです」（同上 144 ページ）と結論づけます。当然のことと思いますが、人間の精神の中身が問題です。このことをアインシュタインは気づかなかった。いや避けたかったのでしょうか。もちろん、アインシュタインだけではありません。「注意深く避けて」いないで「解釈したもの」であるなら解釈し直したいと

思います。アクティビズムからパッシビズムへと。ここに「物質主義」の克服としての「市民の科学」の可能性を見い出したいと思います。

おわりに―「ありのままの自然」の中で―

かつて朝永振一郎は「ありのままの自然」という表現で科学の今後を予想しました。

「もうこれ以上普遍性を追求するよりは、ありのままの自然のなかでどういう現象が起り、それがどういう法則に支配されるかという未知の分野を追求するほうが意味があるという時期がくるかもしれない。案外近い時期にくるかもしれない。そういうことを私は感じているわけです」（朝永 [1979] 214 ページ）。

どのようにすればこの「時期」がくるのか。朝永は、それは「つまり社会情勢、社会の構造についてです」（同上 216 ページ）と述べました。

しかし、「ありのままの自然」とはいったい何なのでしょう。もはやそのような自然は存在しないのではないか。近代化、資本主義経済・社会という「社会情勢、社会の構造」は、凄まじい勢いで自然を人間関係（コミュニティ）を解体し変質させ、そして破壊してきました。朝永が「ありのままの自然」を述べた 1970 年代から、さらに凄まじい勢いで自然と社会を変えています。それを、さらなる進歩、発展などと言われ、積極的に受け入れてもきました。それはビジネス（企業行動、資本運動）です。私は、もう手遅れではないかと思いつつも、「ありのままの自然」という捉え方（アプローチ）および学問方法を「市民の科学」（人文・社会・自然の総合科学）として具体的に探っていきたいと思います。

<主な参考文献>

- ・重本直利 [2007] 「社会に対する企業の経済的責任（CER）―社会経営学方法論の提起と関わって―」、『比較経営研究』41 号、日本比較経営学会。
- ・青水司 [2020] 「科学技術の転倒性―放射線被ばく労働に焦点を当てて―」『日本の科学者』7 月号（通巻 630 号）日本科学者会議、本の泉社。
- ・青水司 [2021] 「科学の転倒性―科学の内在的問題―〈仮〉」、「市民科学通信」12 号、市民科学京都研究所。
- ・青水司＋重本直利 [2022] 「《対論》科学フェティシズムと市民運動―原発問題から『市民の科学』へ」、『市民の科学』12 号、NGO 市民科学京都研究所。
- ・M・クーリー、里深文彦監訳 [1989] 『人間復興のテクノロジー』お茶の水書房。
- ・重本直利 [1991] 「AT（オルターナティブ・テクノロジー）論と現代管理論」、『大阪経大論集』第 202 号。
- ・重本冬水 [2024a] 「社会に対する科学者の科学的責任」、「市民科学通信」51 号、NGO 市民科学京都研究所。
- ・重本冬水 [2024b] 「『法人犯罪』への問い」、「市民科学通信」44 号、NGO 市民科学京都研究所。
- ・重本冬水 [2024c] 「『法人犯罪』への問い、その 2―JCO 事故の判決文より―」、「市民科学通信」45 号、NGO 市民科学京都研究所。
- ・重本冬水 [2021] 「『物自体』と『至上命令』」、「市民科学通信」17 号、NGO 市民科学京都研究所。
- ・尾関周二他編 [2016] 『哲学中辞典』知泉書館。
- ・M・ヴェーバー、脇圭平訳 [1980] 『職業としての政治』“Politik als Beruf”、岩波文庫。
- ・M・ヴェーバー、尾高邦雄訳 [1980] 『職業としての学問』“Wissenschaft als Beruf”、岩波文庫。

- ・緒方正人 [2001] 『チッソは私であった』 葦書房。
- ・ミヒャエル・エンデ/河邑厚德編著 [1991] 『エンデの文明砂漠』 (NHK アインシュタインロマン 6)、日本放送出版協会。
- ・W・K・ハイゼンベルグ [1970] 「量子論的な運動学および力学の直観的内容について」 (1927 年発表論文) 湯川秀樹・井上健責任編集『現代の科学Ⅱ』 (世界の名著 66) 中央公論社所収。
- ・高木仁三郎 [2000] 『原発事故はなぜくりかえすのか』 岩波新書。
- ・重本直利 [2022] 「生産様式論から交換様式論へー柄谷行人の『カントとマルクスのトランスクリティーク』の検討ー」、『龍谷大学経営学論集』第 61 巻第 2 号、龍谷大学経営学会。
- ・重本直利 [2009] 「私にとっての市民科学ー高木仁三郎に学ぶー」、『市民の科学』第 1 号、市民科学研究所、晃洋書房。
- ・朝永振一郎 [1979] 『物理学とは何だろうか(下)』 岩波新書。
- ・中村共一・重本直利・宮崎昭 [2021] 「《鼎談》柄谷理論に学び、問う」、『市民の科学』第 11 号、NGO 市民科学京都研究所。

(しげもと とうすい)



< 備忘録 3 >

「コミュニケーション資本主義」、そして「文化社会」への変容、その3（終）

—「社会文化」の衰退と新しいコミュニケーション像の展望—

重本冬水

今回は前号に続く「その3（終）」とします。なお、以下での「 」付きの文章は中西報告のレジュメ（パワーポイント資料 31～40）で引用・紹介されている文章です（以下、中西報告は「報告」と略記）。

< 「統計学的な私」から「アルゴリズムが『私』を決める」へ >

ライフログ（lifelog；人間の生活、活動、体験などの記録）は「実はあなたはこんなものが好きだったんですよ」と教えてくれることにとどまらず、「私以外の他の参加者の将来を予測するのに活用される」のです。つまり人間と人間の関係に介入することが「統計学的な私」の重要な意味づけです。この関係性の構造、そのシステムの把握が、アルゴリズム（問題解決、目標達成のための手順、計算方法）をより正確なものへと導きます。これにより「アルゴリズムが『私』を決める」ことになります。

だが、「アルゴリズムを通じて解釈される時、私たちの社会的アイデンティティは、本当は少しも社会的なものではない」のです。なぜならアルゴリズムは「ブラックボックスの中で衆目から隠され、独占されている」からです。このアルゴリズムは「生身の個人としての自分を無視された私たちは、自らの生をコントロールできなくなる」のです。そして、「そこから生まれる言説が、マーケティングや政治運動・・・のデータ分析で使われ私たちのオンラインにおける現在と未来の姿が修正されていく」のです。

選挙運動が SNS の役割によって現在と未来が修正されていく。最後には私たちは「生そのものの定義までコントロールできなくなっていく」のです。私に代わってアルゴリズムが私の生をコントロールし決定するのです。

< 「自由」のかたち＝「合理的選択過程」の中に潜む「逆選択」 >

アルゴリズムは「もっと自由になれると約束してくれる」のです。「だがしかし、主観次元で自由が感じられることは、そこでの監視が何らの暴力も発揮しないことを意味しない」のです。

「むしろ逆に、『安全』や『秩序』といった価値基準に照らして好ましくない／望ましくない出来事が生じること自体を未然に防ごうとする監視のあり方は、『予測できない出来事の生来』という社会における潜在的な可能性をそもそも排除しようとする点において、究極的な意味での

『自由の侵害』と言えなくもない」。

「報告」は「80年代先進資本主義社会に支配的な消費パターン」と「コミュニケーション資本主義に支配的な消費パターン」の比較から次のようなパターンが導かれていると思います。

「人間のかかわり」は受動的から情動的へ、「社会的な関係」は個人的からさらに個人的へ、「生産者と消費者の関係」は疎外的から相互受動的へ、消費の「選択方法」は一層受動的となります。

さらに選択（意思決定でもある）は「合理的選択」から「逆選択」へと展開します。サイモンの「制限された合理性」は「合理的選択」の一種ですが、そこから「逆選択」へとパラダイム転換するのです。「合理的選択」は「選択ルール」を決めてから「特定の代案」が決められますが、「逆選択」は「特定の代案」から「選択ルール」が決められるのです。

例えば、ブランドそのものから「必要な機能」、「品質水準」などの選択ルールが決められるのです。つまり「目的—手段」から「手段—目的」へのパラダイム転換が強化されれば「マーケティングとしては『成功』」なのです。「報告」は「高級ブランドの消費においては、その必要性を『相対化』することなく、より『絶対化』する消費者意識が生まれる」としています。

「報告」はこのことを「ブランドの物神性における『隠蔽』とつながっていると言える」と述べます。この隠蔽を打破することには、「ミクロ・マーケティングからマクロ・マーケティング問題へと関心が変遷してきたことには、十分な論理がある」とし、ここに（「隠蔽」の打破に）マクロマーケティングの最大の意義であるとして「報告」は終わりました。「コミュニケーション資本主義」におけるマクロマーケティングの意義とはいったい何であるのか。ソーシャル・マーケティングを超えるマクロマーケティングへと議論が展開されることを期待したいと思います。

<新しいコミュニケーション像の展望>

ここから少し持論を振り返りたいと思います。かつて、私は「情報化教育とコミュニケーション問題」として「新しいあるべきコミュニケーション像の展望」を述べたことがあります。ここでは「情報化と社会科学」について次のように述べています。

「情報化、情報化教育をめぐる問題は、それをより深くとらえれば、コミュニケーションをめぐる問題である。それは、情報化を進めている現代社会の中でコミュニケーションのあり様が変わり、そのことが、人間、人間関係、ひいては社会関係において新たな質を形成しつつあるということである。

ハーバーマスは、今日のシステム世界に対抗するコミュニケーション世界（生活世界）を提起している。情報化の進展がこのシステム世界の拡大・深化を意味し、この中で、人間、人間関係、社会関係における疎外と物象化が進展してきている。われわれの課題は、今日のシステム世界の考察をとおして、その現実を変革する展望、つまりコミュニケーション主体をどこに見い出すかである。

この課題に対し、少なくとも社会科学としての情報関連科目は、情報化・コンピュータ化を単なる与件としてではなく、社会科学の中身にかかわる問題として積極的にとらえかえし、社会科学の豊富化をはかる必要がある。社会科学が人間と人間の関係の学問である以上、この関係に情報化そのものが内面的にかかわっていると言える。従って、人間関係を、現象に表われるままの数値的關係および技術的關係そしてシステムの関係としてだけでとらえることは、社会科学の変質、その危機を意味してしまうことになる。

例えば、『貨幣』は『「価値」の量的側面』としてもとらえうるのだが、このことを資本の論理を含んだすぐれて歴史的・社会的性格をおびた『量的問題性』としてとらえかえす必要がある。このことは、コミュニケーションの対象化、数値化、システム化、さらに制度化として進行する現実に対して、それをコミュニケーションの危機（＝人間性の危機）をもたらす変化として社会科学的にとらえかえす必要がある」（重本直利『意識と情報における管理〔改訂新版〕』こうち

書房、1996 年 443～444 ページ。初版本は窓社から 1991 年刊行）。

＜一石二鳥の情報化教育の進展＞

にもかかわらず情報化教育の実態は以下のように進んでいます。

「文部省学習指導要領の改訂に提示されている情報化・コンピュータ化への対応は、こうした歴史的・社会的性格をふまえたものではない。そこでは、全科目にわたって網羅的に情報化に対応するという、教育理念のない特定のイデオロギーを教育の場で強要するものとなっている。このことは、政府・文部省の既存の教育行政の破綻を情報化教育によって乗り切ることと共に、教育の産学協同を一層強めることをめざしたものである。彼らにとって一石二鳥ともいえる役割を、情報化教育は担わされている。

情報化教育は、情報化・コンピュータ化という時代の趨勢に合わせた、いかにも合理的・現代的な教育内容という装いを伴いつつ、産業界の期待する人間の形成として位置づけられている。これに対抗しうる教育の論理の確立は今日急務である。現在進められようとしている情報化教育への対応に、われわれが手をこまねているならば、今日の教育の荒廃に拍車をかけるものとなり、事態は一層深刻なものとなろう。そのような事態の帰結は今から十分予想しておかなければならない」（同上 444～445 ページ）。

学校教育だけではなく社会教育の課題でもあるように思えます。「詐欺に騙されないように」ととどまらず、肝心なのは、政府、文部科学省、教育委員会、そして GAFA などに騙されないようにということです。

＜詐欺まがいの「コミュニケーション資本主義」を超える情報化教育＞

「教育は、今日すぐれて生産力の問題としてみることができる。教育現場では、今まさに、教育内容が歪んだ（資本の運動に一元的に支配・管理された）生産力構造にまきこまれつつある。大学における教育・研究も例外ではありえない。また、生産力構造の歪みは、コミュニケーションの歪みであり、同時にそれに基礎づけられるものでもある。それ故、情報化教育がもたらすコミュニケーションの歪みは、生産力構造の歪みを促進し、さらには大学を含めた教育環境の荒廃、ひいては人間、人間関係の荒廃を促進するであろう。今日、小学校から大学までの情報化教育の問題は、将来にわたってのコミュニケーション問題として広くとらえかえし、既存の生産力およびその構造の歪みの批判に向けられなければならない。

情報化教育（その意味するところは情報化に伴う教育の生産力構造化としての変質である）において今必要なのは、情報化のもつ経済的・社会的性格の把握と、それをコミュニケーションにおける問題としてとらえかえすことである。このことによって始めて、教育の中身である教員—教員、教員—生徒（学生）、生徒（学生）—生徒（学生）のそれぞれの関係が、コミュニケーション疎外の問題としてとらえられ、また疎外克服の展望の問題としてとらえられうるのである。

現在の情報化教育のあり様は、現代社会のコミュニケーション疎外の一つの典型的事例としてみることができる。また、そうであるが故に、新しいあるべきコミュニケーション像の展望が、情報化教育のあり様をめぐる議論からひきだされる可能性をもっているし、そうしなければならない」（同上 445～446 ページ）。

＜「社会文化」は風前の灯＞

最後に、本連載のその 1 で、「コミュニケーション資本主義」は「民主主義の使用価値」としてのコミュニケーション自体を「食い尽くす」、また「コミュニケーションを搾取する」との中西さんの指摘、またこの「食い尽くす」という表現は、「あらゆるオルタナティブな通路を封殺」し、「資本が完全かつグローバルに社会をその体制に従属させる」ことを意味するとの指摘を取り上げました。そこに Facebook、Twitter、LINE などのツールが機能しています。

「社会文化」の視座は逆転し、その文化は「文化社会」の視座にとって代われようとしています。「社会文化」の衰退が進んでいます。そこではハーバーマスの「コミュニケーション合理性」も吹っ飛び、システム世界が生活世界を「食い尽くす」のです。「社会文化」を生んだドイツも例外ではありません。日本では「社会文化」は「風前の灯」です。

コミュニケーションの循環がGAFA（Google、Apple、Facebook、Amazon）を中心とする情報空間のヒエラルキーによって支配されるならば、「コミュニケーション資本主義」における「商業文化」（価値増殖過程文化）が進み、資本主義の本来の姿である「詐欺文化」（人をあざむき、だまし、錯誤く表示されている事柄が本当の事柄と一致しない意思表示のこと、物象化・物神性>に落とし入れる文化のこと）をGAFA自らが明らかにしています。この詐欺の撲滅と言いながら「詐欺文化」が社会を支配しようとしています。この意味で「文化社会」です。もちろん文化と言える代物ではありません。それはビジネス（企業行動、資本運動）であり犯罪に限りなく近いのです。この犯罪は文化の物象化（reification）、物神性（fetishism）の極みです。

これから私たちはこの「文化」と向き合わなければなりません。その覚悟が必要な時代を迎えています。このことを「報告」から学びました。また私にとっては持論を現時点で考え直す機会にもなりました。中西大輔さん、ありがとうございました。なお、私の読み方、理解に誤りがあったかもしれません。ご容赦ください。

（しげもと　とうすい）



<記憶>

高島善哉先生の生産力理論の骨組

—「生産力理論を考えはじめた」理由—

重本冬水

(1)

山積みになっていた過去の書面、書類、ファイルなどを整理していて、『経済評論』第39巻(通巻45巻)第7号、日本評論社、1990年7月号に掲載された<追悼・高島善哉先生>「学問遍歴を語る高島善哉先生—アダム・スミス没後二百年をむかえて—」の原稿に再会しました(整理をしていると意外な発見が多々あり、その都度、整理が中断します。遅々として進みません)。

まず、線を引いていた箇所を読み返し、当時はそこに関心があったのかと振り返りました。全文を読み返し、当時は線を引いていなかった「生産力理論を考えはじめた」理由の箇所があったことに気づきました。35年ほど前の原稿です。ここではその箇所を取り上げたいと思います。大学院の時に篠原三郎先生の理論と共に高島善哉先生の生産力理論を学んでいたのですが、「学問遍歴を語る」というタイトルの原稿としてまとめられ、かつ「生産力理論を考えはじめた」理由を語られている内容は非常に興味深いと思います。また私自身の「記憶」を呼び起こしたいと思います。

さて、この原稿はベルリンの壁崩壊直後の1989年11月23日の午後に行われた高島先生との対話の録音を起こしたものです。なお、この対話は「アダム・スミス没後二百年をむかえて」のテーマの下で行われたのですが、生産力理論の箇所が高島先生の発言の中で最も長い発言箇所になっています。聞き手は水田洋(社会思想史)、杉山忠平(経済学史)、大森郁夫(経済学史)、坂本達哉(社会思想史)の4氏です。高島善哉先生はこの後、12月に入って入院され翌年1月10日に逝去されました。「学問遍歴」の貴重な稿と思います。

“Wikipedia”には高島先生の指導学生として、篠原三郎(私の大学院指導教員)、水田洋、中村貞二、富沢賢治、平田清明などの名があげられています。私は高島先生の「孫弟子」と勝手に思っています。本稿では高島先生、篠原先生と記載します。「故」をつけることも「さん」づけも出来ません。

高島先生は、マルクスの「剰余価値学説史」を翻訳、共産党機関紙購読などを理由に1933年に検挙されました(“Wikipedia”より)。また指導教官だった大塚金之助は治安維持法違反で同年逮捕されました。1933年は河上肇が逮捕され京大滝川事件が起きた年です。同年、プロレタリア作家の小林多喜二は東京築地署による拷問によって虐殺されています。こうした歴史の中の高島先生の「学問遍歴」でもあったかと思います。

(2)

水田さんがリストの生産力論(スミスの生産力理論を含む)にふれた上で、「生産力という概念のなかにマルクスがはいっている、というのはどうでしょう」(前掲誌47ページ)との問い

に、高島先生は「それはマルクスを意識していますよ」と応え、次のように述べられています。

「マルクスが生産力と生産関係というとき、生産力を無視しては生産関係はありえないということをしているわけです。生産関係の分析、いわゆる構造分析さえやっていればそれでいいのではない。ぼくはそういう、いままでやったことを反面教師として利用できるとおもってね。生産力の分析をやらなければいけないのではないか。生産力だけひきはなしてやるとリスト主義になってしまうが、生産関係とむすびつけるとそうでもあるまいと、戦後ですが考えるようになってきた。それは、ひとつには、ドイツ語でプロドクチオーンス・クラフト (Produktionskraft) といったときには、英語でプロダクティヴ・パワーというのとニュアンスがちがうとおもうんですね。英語には動的なところがない。これはあとでご意見をうかがいたいんですがね。ドイツ語のクラフトはもっとダイナミックで主体的。・・・だから『資本論』のなかでクラフトといているときには、たんにメカニクなエネルギーをいっているのではなくて、考えかたによってはあるミスティシュ (mystisch) な、ドイツ的な要素をもっています。そこがおもしろいんで、生産力というのはたんに客体的なものではなくて、主体的なものを意味する」(同上 47 ページ、ドイツ語表記は冬水、以下同様。ミスティシュは「神秘的な」の意)。

クラフトは「動的」なもの、神秘的なものとマルクスは捉えていると高島先生は言っておられます。そして価値論として次のように考察されています。

「客体的なものをあらわすのは、プロドクティヴィテート (Produktivität)、生産性。これは『資本論』のはじめのところでいっている。これはいわば『効率』のことですね。ぼくが生産力の理論というと、なにか効率論をやっているようにおもわれてしまうけれど、そうじゃないんです。マルクスが、商品を生産するときに投下する労働を、『生きた労働』とよんでいます。マルクスの労働価値論で、抽象的一般労働が価値の実体であるというときに、その労働をささえるものは生きた労働です。それが資本主義社会では抽象的一般労働になる。そうすると、はじめには生きた労働、クラフトを考えなければならない。それをプロドクティヴィテートのように、つまり投下されてしまったもののおもうから誤解が生じる。生きた労働を考えるから、生産力と生産関係の矛盾ということが、よりふかく理解できるのではないか。これが(生産力理論を考えはじめた)第二の理由です」(同上、47～48 ページ)。

さらに「第二の理由は、価値論をほりさげてみると、そういう主体的なものを考えなければならないということ」(同上 48 ページ)とも述べられています。

以上が高島先生の「生産力理論を考えはじめた」第二の理由です。

《付記》この箇所は、青水司さんが展開した原発労働者のおかれている過酷な「生きた労働」(被ばく労働者の存在とその実態)を考えることにつながります。この「生きた労働」から「生産力と生産関係の矛盾ということが、よりふかく理解でき」、人権侵害および「転倒性」の議論へとつながるのです。それは、抽象的一般労働としてではなく、「効率論」で捉えることの浅薄さ、そこでの非人間性を青水さんは批判しているのです。「生産力というのはたんに客体的なものではなくて、主体的なものを意味する」のです。自然科学者・技術者の多くはこのことが理解できません。彼らにとって「力」はパワーでありエネルギーであり「客体」でスタティックなのです。これでは生産力を科学的に捉えることができません。「生きた労働」から「力」を考えることが「社会に対する科学者の科学的責任」(SSRS = Scientist Scientific Responsibility for Society)です。青水さんは科学者の科学的責任を問うていると思います。

(3)

では第一の理由は为什么呢。

「第一の理由は、ドイツの思想のなかにはレベンディヒ (lebendig; 生きている。生命ある。生き生きした。活力にあふれた<冬水注釈>) なものがあるということ」(同上 48 ページ)。

水田さんが「日本のマルクス主義になかったというのは、リカード＝マルクスの線だけで考えていたから」（同上 48 ページ）との問いに、高島先生は「そうです。ドイツ的なものを忘れている」と簡潔に述べています。

(4)

さて、次は第三の理由です。

「第三点としていいたいことは、たとえば、政治、人間の関係を組織すること、たとえば分業、あるいは労資関係、それは生産関係ともいえるが、組織の力は生産力でもある。民主主義が徹底すればその社会の生産力があがる、という意味では政治もまた生産力といえる。生産関係がある意味では生産力になっているということは、商品から貨幣ができるけれども、貨幣もまた、資本もまた、商品だというのと似ています。だから生産力と生産関係を絶対的に分離して固定してしまうことはできない。生産力が生産関係になり、その生産関係が生産力になるというように、一次、二次、三次と発展していく。これがぼくの生産力理論の骨組なんです」（同上 48 ページ）。

「骨組」、つまり生産力理論の主要部分の組み立てであり、ここから理論を血肉化してことになるのです。例えば、今日の第四次の「発展」とも言える GAFA のコミュニケーションの支配力は生産力でもあり生産関係でもあるのです。スマホも含めた情報機器とインターネット網を、また中西大輔さんの「コミュニケーション資本主義」も生産力理論として捉えたいと思います。

(5)

社会主義への展望について、高島先生は、「生産力と生産関係の関係は一筋縄ではいかない」（同上 48 ページ）、「資本主義原理で組織するか社会主義原理で組織するか、もっとほかの体制原理で組織するか、その組織のしかたによって、いろいろなかたちがある」、「社会主義も資本主義とおなじく、いろいろ苦難の歴史をもっているのだということ」、「たとえば独裁というものがもっている矛盾がいつかはあらわれると、われわれはみていたけれど。つまり生産力の形成のしかたがいろいろかわってくる、どこも同じではないと、こういうふうにみられないか。これはどうですか」（以上、同上 49 ページ）と問いかけられました。

水田さんは「物があふれて、ホームレスもあふれているわけで、ニューヨークのセントラル・ステーションなんかすごいですよ」の言葉に、高島先生は「だから、まず原理的にものをしっかりつかむことですね。しかしそれを公式としてふりまわすとおかしなことになる」（以上、同上 49 ページ）と答えられました。

生産力と生産関係の原理的なことをしっかりとつかむこと、私の大学院時代の篠原先生の教示を思い出します。あらためて価値論、生産力理論をはじめしっかりと「原理的なこと」をつかみ直したいと思います。ただ「公式」としてふりまわすことのないように。実際の生産力と生産関係の関係は一筋縄ではいかない。

(しげもと とうすい)

農本主義のなれの果て

—進歩についての障害者を封じこめる手だて—

(二)

青野 豊一

2 フランス的農村・農民の特質

さて、以上のようにルソーの言葉を拾い出したが、ルソー等の農本的思想が人々の心を揺り動かした理由を知るには、まずフランス的農業・農民の特質を、他国との違いを知らなくてはならない。ドイツでは、当時、封建領主は農奴を使って大規模な農業を推進していた。まさしく当時のドイツの農民は、農奴であった。農奴たちに農本思想を説いても、どうにもならない。イギリスでは15世紀以降毛織物市場が拡大し、毛織物業そのものが国家の主力産業になり、こうした流れをうけて、領主・地主らが小農民や小作人が耕していた農地を強制的に非合法で取り上げて生け垣や塀で囲い込み、毛織物の原料となる羊の放牧を行った。これを第一次囲い込みと言う。そのため、多くの人たちが土地と生活の場を失い、浮浪者となり都会に流れ込んだ。(＊物語「こじき王子」参照)そのため、このような土地集中により、イギリスでは借地農たちが貴族たち地主から土地を借り、農業労働者を雇って大農業経営を行うようになっていた。ここでの社会関係は、地主と農業経営者と労働者たちの関係になっていた。それに対して、フランスでは、農地の多くは多くの小農民たちの独自の経営に委ねられ、封建領主たちはそこからの封建的地代に依存していた。フランスのアンシャン・レージュム(旧体制)における土地所有関係は、封建的領主的所有と多数の中小の自営・小作農民たちとの対抗関係が主なものとなり、一部では都市のブルジョワによる寄生地主と小作農という関係性であった。だから、農本主義的主張が、当時のフランスの人々の心を揺り動かしたのである。このドイツとイギリスとフランスの違いを認識しなくてはならない。日本の土地地所有関係は、フランスによく似ている。

この違いを、ジャガイモ栽培について述べることで、よりはっきりさせたい。当時の近代化の先進国と後進国の相違をジャガイモ栽培について書くことで、その違いの一端をより鮮明にしたい。

＊以下の文章は、『新大陸の植物が世界を変えた』 酒井伸雄(NHK 出版)に基づいている。

インカ帝国を滅ぼしたピサロの軍隊は、略奪につぐ略奪をして金銀財宝を本国スペインにもたらした。その時ジャガイモも一緒にもたらされたとされている。しかし、この説は有力ではあるが、実ははっきりとした証拠はない。まあ、16世紀の半ばまでにはスペインに伝わり、大学や君主の庭園や薬草園で栽培されていたらしい。最初は王侯貴族の観賞用として、白くて小さな花が高く評価されていたらしい。

それが1600年までには、ヨーロッパ中に伝わったといわれているが、この時期までは、まだまだ食料として重視されていたわけではなさそうである。観賞用として、そして結核に対する薬用植物として広まった。イモの部分は、豚の食べ物とか、味が淡白で犬も食わないと相手にされない状態であった。これは、それまでのヨーロッパの食べ物とは大きく異なるので、人々が食べることへの抵抗感が強かったためでもあろう。聖書に書かれていない物を食べるなんて、罪深い行為とも思われていたと聞く。さらに、芽の出ている芋を生そのまま食べて強いアクにあた

って湿疹を発症する人が絶えなかったために、食べるとハンセン病になってしまうとの恐怖感もともなっていた。

＜ドイツのジャガイモ栽培 フリードリッヒ大王＞

このような状態の中で、いち早く庶民の食卓に上がるようになったのは、当時の後進国であったドイツのプロイセンであった。この地にジャガイモが普及することになったのは、当時のフリードリッヒ大王(1712-86 年)の政策による。フリードリッヒが即位した時は、最後の宗教戦争と言われている30年戦争(1618-48 年)の後遺症とペストの大流行、そして天候不順による度重なる凶作で、国中が疲弊しきっていた。そこで、王は、農産物の生産力を高めない事には国力の充実はないと判断した。農業生産力を挙げない事には、30 年戦争で減ってしまった人口を増やせない。戦争が絶え間なくなされていた当時では、兵士を増やすことは、国王として絶対的な使命であった。

それまで食べることをしていなかった国民にジャガイモの価値を分からせるために、公開でジャガイモ料理の公開試食会を開催したり、自分がジャガイモ料理を食べて見せたりしている。しかし、それでもなかなか効果がないので、1756 年にジャガイモの栽培を強制する法令を出し、軍隊を派遣して栽培状況を監視までしている。このジャガイモ栽培のおかげで、麦類の不作にもかかわらず、人口は増えていくことになった。この王が即位の時は八万人であったプロイセンの軍隊の兵力が、30 年後の 1786 年には二十二万人までになっていた。ジャガイモ以外の要因も当然あるが、この作物のおかげで兵員は整い、プロイセンは他の王朝との戦争に勝つことができ領土がどんどん増えていった。このように言ってもよいくらい、効果があった。「七年戦争(1756-63 年)」にプロイセンは勝利することで、ヨーロッパの列強の一員となり、やがて、1871 年にプロイセン国王ヴィルヘルム一世がドイツ皇帝に即位することにまでなった。

この地の人々にとって社会とは、国家行政の管理下にあるものであって、国家＝社会となっており、前近代からの意識そのものである。このような社会意識の人々に、激しい国家間競争に打ち勝つために上からの近代化の政策として、国家への忠誠を叩き込む精神教育がドイツではなされた。このような社会意識は、後のナチス・ドイツの支配体制と通じているものがあるであろう。

＜フランスのジャガイモ栽培＞

フランスは、今もヨーロッパ最大の農業国である。ドイツに比べると温暖であり、緑豊かな農地が広がっている。この豊かさのために、農民は麦類栽培に熱心で、ジャガイモ栽培はなかなか普及しなかった歴史がある。

このようなフランスにジャガイモ栽培を広めたのは、アントワーヌ・パルマンティエ(1738-1813 年)である。彼はプロイセン対ロシア・フランス・オーストリアで戦われた「七年戦争」でプロイセンの捕虜として3年間過ごした。捕虜収容所の食事は、ジャガイモの入ったスープであった。具が多くてスープだけでも、一度の食事として十分な量があった。このような食生活で、彼はジャガイモが食物として優れていることに気が付く。

パルマンティエは帰国後、ジャガイモ栽培の普及に力を注ぐことになる。国王ルイ十六世の援助を得て、1787 年にパリ郊外に六万坪もの土地でジャガイモの試験栽培を始めた。彼はこの農場を柵で囲み、これは王侯貴族が食べるものであるから盗んだものは厳罰にするという看板を掲げて、昼間は見張りの兵隊まで置いていた。しかし、夜は監視の兵隊を引き揚げさせた。これは、人々に興味関心を高めることを、意図していた。王様の食べ物ということに興味をもった周辺の人たちは、パルマンティエのもくろみ通り、夜な夜な盗み取りして食べたりみずから栽培

したりした。この作戦はうまくいき、なんと10年程度でフランス全土の農民にジャガイモ栽培が普及して、人々の食糧事情は大幅に改善された。このようにして、ジャガイモは人々の食料となり、商品作物としても取引される作物となった。

* 彼も公開試食会等の上からの普及活動をしているが、権力を通しての強制はしていない。

このように、農民の所有欲や栽培意欲をうまく利用したことに、ドイツとの大きな差異がある。これが1789年のフランス大革命が起こる要因としてまで読み込むことは間違っているが、それでも、農業経営の在り方がプロイセンとは大いに異なっていることが分かる。農民は共同体の規制を受けつつも、農地を自分で管理・栽培していた。だから、ドイツとは明らかに異なる社会観を抱いていたのだ。

当時の第三身分のフランスの農民たちは、貧しかった。王侯貴族とカトリックの聖職者たちに苦しめられていた。でも、プロイセンに比べると、革命を起こすことのできる貧しさであった。今のドイツの東部であるプロイセンの農民たちは、どんなに貧しくても、どんなにひどいことをされても、当時の封建諸侯から離れて生きていくことができない状態であった。農奴であった。プロイセンはナポレオンに二度負けて、ベルリンに入城までされて、やっと農奴解放等の近代化に着手した。上からの政策として。

* アンシャン・レジームとは、16-18世紀のフランスのブルボン王朝時代の政治・社会体制の事。

* 農奴とは、ヨーロッパの封建社会で領主に従属して賦役や貢納その他の義務を負わされていた農民の事。農耕具などの所有は許され、結婚して家族を持つことが許されていたが、他の地に移動したり職業の変更は厳禁されていた。西ヨーロッパでは地代の支払い方法が労働地代→生産物地代→貨幣地代と変わっていき、農奴制はだんだんと解消されていき、自立した自営農民へと成長してきていた。しかし、ドイツ東部では、相変わらずの農奴のままであった。

3 ノスタルジーとパトリオチズム



革命へと農民たちが立ち上がったもう一つ要因が指摘できる。18世紀後半、このような農民が成立していたフランスの農村社会に激しい階層分化をもたらす変化が起きていることである。生活苦にあえぐたくさんの農民を生み出していた歴史がある。

それまでは、狭い農地しか所有管理していなくて、小作をしたり、日雇い労働に頼っていた農民たちも、中世以来の農村共同体の強い縛りの中で生きること、どうにか生計が成り立っていた。共同体の取り決めに従って作物を決め、種まき・収穫・休耕の時期と場所、共同地の利用の仕方等が決められていた。土地を持たない貧農でも、最低限の家畜の共同地への放牧ができていた。このように、共同体の中で生きることによって生活がどうにか成り立っていた。それが18世紀の半ばから、貿易の発展、農産物取引の増加によって大きな地主や領主たちがこれまでの慣例をやぶるようになってきた。貴族たちはこの機会を利用して領主的特権の復権を試みたり、共同地からの農民を締め出し牧草地として羊を飼育したり、所有地の経営を上層の農民(資本家的借地農)に委ねて地代の増加を図ろうとしてきた。特に、共同地の取り上げは地方官吏との結託で協力に推し進められた。これは小農にとって、大きな打撃となった。共同地は農業生産を持続するためには不可欠なもので、草原・森林・湖沼等は家畜の放牧地であり、燃料・肥料・牧草の供給地であったからだ。ここに大きな対立が、生じていた。領主・大地主・富農たちは「所有権の神聖」と「囲い込みの自由」を唱えてイギリス流の農法を推進しようとした。これに対して、多くの中小農民・小作農たちはこれまでの共同体の権利を守ろうとした。1860年代以降、囲い込みに対して農民暴動が繰り返し起こっている。私的所有権の絶対化、穀物取引の自由化、国内関税の撤廃は、農村の共同体に依存して生きてきた中小農民や貧農たちの没落・階層分化を促進し、貨幣経済に巻き込まれてプロレタリア化・浮浪者化された人たちが増えてい

た。これは、ルソーの著作に書かれていることと合致している。特権階級の支配の維持強化のために、農民たちは封建的地代、教会への 1/10 税、人頭税、賦役、消費税、関税等を納めさせられていた上に、このような領主と大地主による直接的収奪が加えられていた。18 世紀後半、圧倒的多数の農民たちは、新しいブルジョワ的地主を含む特権階級と決定的に対立する状況にあった。

このような状況下で、ルソーの農本主義的思想は、過去への郷愁(ノスタルジー)とパトリオチスム(patriotism 郷土愛)と混じり合い多くの人々の心を揺り動かすことになった。昔の村落共同体としての機能が日々の生きていく上での支えとなっていた時代への郷愁が、現状への不満が、・・・。

これは、農民たちがルソーの書物を読んでいたということではない。ルソーの言葉に導かれ、それなりの教養のあった人々を突き動かし、革命が勃発した。革命の結果、土地は封建領主から農民たちの所有となった。

* ナショナリズムは国家や民族に焦点を当てた場合に使い、パトリオティズムとはもう少し狭い範囲の共同体や郷土(土地)に焦点が当てられますので、国家が存在しなくても使えるのが本来の意味である。でも、この範囲を定義する事はできない。そういう意味で、パトリオティズムをナショナリズムの素地と見なす人もいるが、この言葉を使っている人にとっては大きな差異がある。前後の文脈でかなり意味が違ってくるし、ともすると同義語になってしまう場合もあるが、・・・。

アンシャン・レژیーム(旧体制)を打倒するのに、農本主義的思想は大きな働きをした。しかし、それ以後は、社会の危機的状況の下でいつも語られてきた農本主義は、敗北を繰り返している。フランス革命後は、その結果は、ブルジョアジーが社会の主導権を握る社会となった。資本制経済のより一層の進展となり、さらに激しい階層分化となり、多くの人たちが生活苦から離農して都市への流入ということになった。そして、地域共同体の解体へと、・・・。農本主義的思想は、これからも、敗北し続けるのであろうか。近代の歴史からすると、農本主義は保守思想なのだ。このような保守思想が革新思想となるには、新しい社会の主導的理念となるには、どうしたらよいのであろうか。

IV 農本主義的思想が人々の心に響いた時代があった!

日本の農民の土地所有関係はフランス的である。農本主義的意識は歴史に何ものかをもたらしただであろうか。香川県は、戦前も、そして今も、狭い面積を所有して耕作する農民が多い。戦前は、自らは働かず小作料で生活する在地地主や中小の自作兼地主と多くの小作農たち、また都会の商人・資本家(寄生地主)たちの土地で小作をしている農民たちがいた。このような社会的条件下では、農本主義的思想は、浸透しやすい。ここでの対立関係は、地主対小作農たちとの露骨な闘いとなっていた。

戦後すぐの農地解放までは、日本の農民運動は激しかった。香川県高松市伏石町で起こった小作争議(伏石事件 1923 年)の中心人物たちの墓石を見た時には、私は大きな衝撃を受けた。この事件は、香川の戦後政治に大きな影響を与えた。この時の農民組合の会長は前川正一(社会党国会議員)であり、息子は前川旦(社会党参議院議員)、この事件の弁護士の書生であった佐々栄三郎も香川県二区の社会党の衆議院議員になっている。そして後に農協中央会の会長となる宮脇朝雄(香川県まんのう町出身 1912-78 年 65 歳没)も、戦前からの農民運動の指導者であり、1945 年社会党の結成にも参加している。

この時期に、宮脇は後に日本有機農業研究会(1971 年「有機農業をすすめる農民は、都市民との提携によって消費者の食意識の変革を目指す」)を創立した一楽照雄に会って教えをこうしている。

宮脇朝雄氏は、次のようなことを言っている。*『評伝宮脇朝雄』大金義昭 家の光協会より
「人間それ自体が生存するために、必要な条件とは何ぞ。それは農業である。」「一億国民の命を、…どこの国が保障してくれるんだ。…だからやっぱり農業というものは、重要産業中の、重要中の重要産業であるという前提。」
「輪廻転生と仏教の言葉で言いますが、これは「農業のこと」なのです。」「森羅万象すべてがやっぱり自分の意志を越えて生かされておるんです。…あるいは母なる大地、あるいは大自然、大生命というか、そういう人力のおよびがたいプラス大の力のあるものが存在しているのです。」

そして中央官庁で農地解放を担った和田博雄も、社会党の指導者となった。農地解放は占領軍の支持の下なされたものであり、農林官僚(和田博雄(1903 — 1967)等)によって官僚組織を通して実施されたものである。農地改革を占領軍 GHQ の指示によるものだと歴史教科書に書かれているがそして、今では多くの農業関係者さえそう信じているが、これは事実と違う。財閥解体等他の改革と違い、日本政府から自主的な改革案が出されたのはこの農地改革のみであった。これは、当時の農林官僚の熱意によるものなのだ。小作料が収穫物の半分以上を占めていた当時の小作人たちの困窮の救済、自作農創設は戦前からの農林官僚の悲願だった。それを実現したのが和田博雄たちである。しかし、世論の支持なしに、また、数多くの農林省職員、農村の農地委員会の委員等の人たちを動かした改革の情熱なしには、この法律の運用が徹底的ではありえなかったであろう。和田農相の下、農林省は一丸となって農地改革に取り組んだ。農林省は燃えていた。この時期、農林省は最も重要な省庁であった。

和田は戦前、治安維持法違反として企画院事件の主謀者として、部下の勝間田精一(後の社会党委員長)、稲葉秀三(後に国民経済研究協会設立、サンケイ新聞社社長)らとともに3年間投獄されている。45年敗戦の年9月、無罪判決が下りた。翌月には官僚に復帰し、第1次吉田内閣で農林大臣、片山内閣で経済安定本部総務長官、物価庁長官となる。49年社会党に入党、その後左派社会党政策審議会長・書記長、日本社会党政策審議会長・国際局長・副委員長を歴任する。1954年、左派社会党書記長和田は先進国との社会民主主義政党との連携を深めて社会党の現実主義化をはかろうとするが、党内の最左翼からの批判された。また体力と気力の衰えも現れ出し64年、委員長にと勧められるが、佐々木更三に委員長の座を譲って、1967年、政界を引退した。

* 農林省内には、今も「和田精神に帰れ」と言っている人たちがいる。

日本の歴史には、農本主義的思想が人々の心に響いた時代が確かにあった。でも、その後小作農民たちは土地所有者となって保守的になり、自民党支持へと変節した。そして、今も、これだけ農業が、農村が衰退しても、「農民は自民党でなくては、…」と言う人がたくさんいる。時代は移り、社会情勢は大きく変化した。あれだけ農業協同組合に情熱を傾けた宮脇朝雄、そして農地解放と社会改革を推し進めようとした和田博雄の精神はすっかり忘れられてしまった。まさしく農本主義思想は衰えてしまった。

農本主義思想はそもそも保守思想であると言い得るであろうが、次の社会へと、近代を越える新たな社会を建設していく主導的思想となるには、どのような諸条件があらうか。農本主義思想という保守思想が次の時代切り開くには、どのような社会状況下であらうか。このことについての思考こそが重要なのだ。

私たちは、困難な課題の克服をしなくてはならない歴史的段階にいるようだ。現状以上にひどくならない状態の時に、変革へ向けての第一歩をあゆみださなくてはならないのだが、…。共同体への郷愁や郷土愛の果たす役割は、もう薄れている。地域共同体は解体され続けてほ

ば無力化している。「縮小社会への道」は、昔は良かったのという懐古的意識では開けてこないと思われる。では、何か。これには、人々の知的文化的教養度の向上が欠かせないことだけは、間違いないであろうが、・・・。

今後の社会が間違いなく向かうであろうますます厳しくなるエネルギー制約の下での「縮小社会」に向けて、私たちはこの思想に基づいて新しくパラダイムチェンジを図ることができるであろうか。そうしない限り、私たちの未来はなさそうであるが、それを推進していくには、社会システムを変更して、乗り越えるには、・・・?頭のなかだけで作られる別の理想的なシステムへの幻想に酔わない人こそが、現代社会の矛盾と欠陥に正面から取り組める。「縮小社会」において、より良き社会を実現するためには、その条件と課題を明確化しなくてはならない。

このことについての思考が決定的に不足してきたのだ。このことについての視線変更の一例として、以下に西川長夫氏の「1848 年革命とフランスの農民」(『1848 年国家装置と民衆』阪上孝編 ミネルヴァ書房)より引用したい。

「1848 年当時、フランスの人口の 3/4 は農村人口であった。全人口の 75%を占めるにもかかわらず、人々は農民の立場にたって政治や歴史を考えようとはしなかった。・・・私がここで指摘し反省したいのは、文明の観念が支配的となり進歩の観念が我々の思考と行動を支配するようになって以来、我々の脳中に秘かに住み着いているかに思われる農民軽視、農村軽視の傾向である。・・・歴史家が進歩的であり革命中心の歴史観に引き寄せられられるほど、歴史は都市中心になり、農村軽視の傾向は一層助長されていったのでしないだろうか。農村と都市の分業は農村の犠牲において進行したのであった。農村はしばしば一国における第三世界であり、都市に対するまさしく周辺であるとすれば、虐げられた民衆への共感を表明している研究者たちのあいだでさえ、農民がとかく忘れられがちなのは奇妙な現象である。・・・実際「農民の無知と反動がなければ、二月革命は・・・」といった無言の前提がいかに多くの歴史書を支配していることであろう。・・・こうして、1848 年の農民たちはついに社会の進歩と革命をはばむ悪者にされてしまったのであった。だが、そもそも革命はだれのためのものであったのか。」

そして、当時の革命思想家であったルイ・ブランの思想の問題が、農民・農村軽視の事例が紹介されている。

以下、次号
(あおの とよかず)



管理の二重性と諸個体／諸個別者

—篠原説の発展的継承—

竹内 真澄

はじめに

篠原三郎氏（1978『現代管理論批判』新評社）は、1970年代後半に起こった、いわゆる管理の二重性論争を、ある意味で締めくくる議論を提起した。以来、二重性論は長らくわたしの脳裏にあるが、その後 Individuum 個体と Einzelne 個別者＝私人を区別すべきであることを自身として結論づけるにいたった。ところで篠原氏は、1978年当時にはこの区別に触れてはいないものの、2022年の拙著『近代社会と個人 <私人>を超えて』を上梓した時、すべての草稿を読んでくださって、基本的に賛同の旨の手紙をくださった。

このことは、私にとって大変ありがたいことであった。けれども、ただ褒められたということだけでなく、もし篠原氏の胸中に竹内の私人論にはなんらかのかたちで二重性論への道筋があるという考えが含まれていたとしたら、そのことを明らかにすることはわたし自身の務めかもしれないと考えるようになった。ゆえに、このことをいくぶん丁寧に書き留めておきたい。

ここで扱うのは氏の「管理の二重性論争とその問題点」1977年初出である。論争の焦点は、多くの人々（角谷登志雄、山口正之、浅井啓吾など）が商品の二側面（価値と使用価値）、生産過程の二重性（労働過程と価値増殖過程）などといった、歴史貫通的なものと特殊歴史的なものの統一と闘争という把握をし、この延長上で管理の二重性論を理解しているのであるが、こと管理の二重性に関してはこうした把握を単線的に適用できないのではないかという篠原氏の問題提起にもとづいている。

1. 生産一般と資本主義

歴史貫通的なものと特殊歴史的なものの関係をどう扱うかについて、一つの極端な立場をとったのは山口正之氏であった。彼は、労働過程が本質であり、それが歴史上価値増殖過程として現れるというふうに、本質／現象の関係で二重性を把握し、本質が次々に歴史的な現象（外皮）を脱ぎ捨てる過程として「労働の社会化」「管理の社会化」を位置づけた。つまり、このような把握によれば、社会の革命的な変革というのは、本質が現象を打倒する過程である。あるいは生産の一般的法則に依拠して、資本主義的法則を捨てる過程であるということになる。たしかに、たとえば経済恐慌がおこったときに、我々は供給と需要がなんとか一致するように、恐慌を克服しようとするだろう。これは生産の一般的法則によって、その特殊歴史的な価格変動を制御することだと言えるかもしれない。だが、言えるのはそこまでだ。なぜなら、生産一般というのは、現実からの抽象であるから、ほとんど空虚な内容しかもちえない。需給の一致が望ましいというのはこの空虚さが言いうる限界であろう。

実はこの問題についてマルクスは『経済学批判要綱』の時期にかなり思索を重ねたらしい。最近渡辺憲正氏が『マルクス物象化論の研究』（桜井書店、2024年）で丁寧に解明したように、マルクスは生産一般と特殊歴史的な生産形態（たとえば資本主義）を対比することで後者の特徴を際立たせるプランを構想していた。それは『経済学批判要綱』における1857年11月の序説ノートにおいて鮮明である。すなわち、この時期の経済学批判のプランは3つあったプランの最初

のもので、すぐに捨てられるのだが、その順序は、（１）一般的抽象的規定、（２）ブルジョア社会の内部編成、（３）国家の形態におけるブルジョア社会の総括、（４）生産の国際的關係、（５）世界市場と恐慌であった。ここにいう一般的抽象的規定が生産一般にあたる。

冒頭の一般的抽象的規定というのが生産一般である。これを置く理由は、ブルジョア社会が永遠の生産ではないということを際立てるためであった。しかし、同じ時期の「貨幣の流通」項目に登場する第２プランでは、生産一般の諸規定が除外された。除外してどうなったかという、いきなり資本から始めるのである。最初のプランでは、生産一般があった。これはどのような社会にも存在する共通性である。それは過去から未来へ、いつの社会にも取り出しうる、ある論理次元である。生産一般から次に資本を論じるという第１プランにおいては、歴史貫通的なものから特殊歴史的なものへという順序で論がすすむ。これは、目的は異なるとはいえ、ブルジョア経済学と同一の叙述となる。「ブルジョア的諸關係が、社会一般の覆すことのできない自然法則として、まったくひそかに押し込まれる」（MEGAII／1 S.24）からだ。生産一般を論じる目的はマルクスのばあい、ブルジョア経済学とはまったく逆であるが、「飛躍」（ibid.,S.25）があることは同じである。渡辺氏は、この問題において、マルクスが論理＝歴史説から論理説へ転換を図ろうと決断したのだと論じた⁽¹⁾。

これはいろいろの意味で刺激的な示唆を与えている。論理説というのは、資本の内的編成から始めるということ、したがって、『経済学批判』1959以降のマルクスはあくまで歴史的発生論ではなく、存立構造論の立場で書いており、その分析的な抽象が一旦歴史貫通的な次元までとどいたばあいに、たとえば旧共同体やアソシエーションでいかなる別の形態規定をとるかを対照化する。だから、論理説はもはや論理＝歴史説に舞い戻ることはない。ブルジョア経済学の「飛躍」もこれによって避けうることになり、もともとあった歴史的規定性を際立たせるという目的もまた維持できる。

だから、山口説のように、歴史貫通的なものが歴史的なものとなって「現れる」というのは、いわば『経済学批判要綱』以前の目で『資本論』を読んでいた、ということになるだろう。これでは、存立構造論の重要さが読み取れない危険が出てきてしまうのだ⁽¹⁾。

2. 篠原理論の着眼

ここで述べた存立構造論をずっと前から考えてきたのが篠原理論だったと私は思う。そうでなければ、管理論をとりあげて、「適用される対象と論理次元に相違がある」（『現代管理論批判』18頁）という指摘は生まれまい。

篠原理論の重要な点は、歴史貫通的なものと特殊歴史的なものの二つの規定が二重性を構成しているという商品論や生産過程論の理解とまったく同一の論理で管理論をつかんではいないというものであった。氏によって批判された見解は、「どんな結合的生産様式でも行われなければならない生産的労働」という一般的機能が裸で実在するかのように考えているが、篠原氏は、「管理一般はそれ自体として存在するものではなく、歴史的形態をとって実在しているものである」（19頁）と言う。

まず論争で誰もが引用する『資本論』第3巻の管理論はこうなっている。

「監督や指揮の労働は、直接的生産過程が社会的に結合された過程の姿をとっていて独立生産者の孤立した *vereinzelte* 労働としては現れない場合には、どこでも発生する。しかし、この労働は二重の性質のものである。

一面では、すべての多数の個人 *Individuen* が協業する労働では、必然的に過程の関連と統一とは一つの指揮する意志に表され、また、ちょうどオーケストラの指揮者の場合のように、部分労働にではなく作業場の総活動に関する機能にも表される。これは、どんな結合的生産様式でも行われなければならない生産的労働である。

他面では一商業的部門はまったく別として一このような監督労働は、直接的生産者としての労

働者と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式のもとで、必然的に発生する。この対立が大きければ大きいほど、それだけこの監督労働が演ずる役割は大きい。それゆえ、それは奴隷制度のもとでその最高限に達する。しかし、それは資本主義的生産様式でも欠くことのできないものである。なぜならば、この生産様式では生産過程は同時に資本家による労働力の消費過程だからである。それは、ちょうど、専制国家では政府が行う監督や全面干渉の労働が二つのものを、すなわちすべての共同体の性質から生ずる共同事務の実行と、民衆に対する政府の対立から生ずる独特な機能との両方を包括しているようなものである。」

Die Arbeit der Oberaufsicht und Leitung entspringt notwendig über all, wo der unmittelbare Produktionsprozeß die Gestalt eines gesellschaftlich kombinierten Prozesses hat und nicht als vereinzelte Arbeit der selbständigen Produzenten auftritt. Sie ist aber doppelter Natur. Einerseits in allen Arbeiten, worin viele Individuen kooperieren, stellt sich notwendig der Zusammenhang und die Einheit des Prozesses in einem kommandierenden Willen dar, und in Funktionen, die nicht die Teil arbeiten, sondern die Gesamttätigkeit der Werkstatt betreffen, wie bei dem Direktor eines Orchesters. Es ist dies eine produktive Arbeit, die verrichtet werden muß in jeder kombinierten Produktionsweise. Andererseits - ganz abgesehen vom kaufmännischen Departement - entspringt diese Arbeit der Oberaufsicht notwendig in allen Produktionsweisen, die auf dem Gegensatz zwischen dem Arbeiter als dem unmittelbaren Produzenten und dem Eigentümer der Produktionsmittel beruhen. Je größer dieser Gegensatz, desto größer die Rolle, die diese Arbeit der Oberaufsicht¹ spielt. Sie erreicht daher ihr Maximum im Sklavensystem. Sie ist aber auch in der kapitalistischen Produktionsweise unentbehrlich, da hier der Produktionsprozeß zugleich Konsumtionsprozeß der Arbeitskraft durch den Kapitalisten ist. Ganz wie in despotischen Staaten die Arbeit der Oberaufsicht und allseitigen Einmischung der Regierung beides einbegreift: sowohl die Verrichtung der gemeinsamen Geschäfte, die aus der Natur aller Gemeinwesen hervorgehen, wie die spezifischen Funktionen, die aus dem Gegensatz der Regierung zu der Volksmasse entspringen.

さて、ここに Individuen (Individuum の複数) と kombiniert が登場する。諸個体 Individuen は上の個別化された労働 vereinzelte Arbeit と対照されているのだから、vereinzelt から派生する個別者 Einzelne と個体 Individuum は対語であるという（私がかねてより指摘している）用法が貫徹している。また、ここでの kombiniert は kapitalistisch と対になっている。それゆえ、大谷禎之介氏（『マルクスのアソシエーション論』桜井書店、2011年）が kombiniert と assoziiert を対語とみなした場合の例外として、再帰動詞の過去分詞と考えればたとえ kombiniert でも能動的な意味を持つとした場合にあたるだろう。当時の篠原氏は、おそらく格別これらがそれぞれ Einzelne と assoziiert の対語であることを意識していない。

しかし、そんなことは大したダメージにならない。問題は、管理の二重性は生産過程の二重性（労働過程と価値増殖過程）のような歴史貫通性と特殊歴史性の二重性ではなく、資本主義的生産過程における労働過程と価値増殖過程の二重性としてつかまれねばならないのに、他の論者はこの論理次元の相違を認めることなく、一般的な二重性の内部で管理労働をつかんでいたということ、この点の慎重さの欠落がはじめて指摘されたのであった。

こういう緻密な解説によって、ふつう読み飛ばされる第1巻第3篇第5章の「労働過程と価値増殖過程」の箇所が忽然と見えてくる。この点もしばしば篠原氏は語っていた。マルクスは、労働過程一般の性質は、労働力が商品化されたからといって、別段変わらないという。長靴をつくるとか糸を紡ぐとかいう特定の仕方も「さしあたりは」変わらないという。それでも、労働過程は資本家の消費過程となればあい、ふたつの特有な現象を示す。①資本家は生産手段が合目的的に使用されるように見守る。②労働者は生産者一般ではなくなり、労働力の所持者となったから、労働過程は資本家が買った物と物とのあいだの一過程となる。労働過程一般は、ここで特殊歴史的な、そう言うべきなら資本主義的労働過程へと変化する。

以上2点の考察は、論理＝歴史説ではなく、論理説すなわち存立構造論のもとでの処理の仕方をよく示すものだ。つまりマルクスは49歳の段階でみるみる成長している。

3. マルクスは論理次元の相違を無視したか

「監督や指揮の労働が資本の対立的性格、資本の労働支配から発生し、したがって、階級対立にもとづくすべての生産様式と資本主義的生産様式とに共通なものであるかぎり、この労働は、資本主義体制のもとでも、すべての結合された社会的労働 *alle kombinierte gesellschaftliche Arbeit* が特殊な労働として *als besondere Arbeit* 個別的諸個人 *einzelnen Individuen* に課する生産的諸機能と直接に不可分に混ぜ合わされている」

Die Arbeit der Oberaufsicht und Leitung, soweit sie aus dem gegen sätzlichen Charakter, aus der Herrschaft des Kapitals über die Arbeit ent springt, und daher allen auf dem Klassengegensatz beruhenden Produktions weissen mit der kapitalistischen gemeinsam ist, ist auch im kapitalistischen System unmittelbar und unzertrennbar verquickt mit den produktiven Funktionen, die alle kombinierte gesellschaftliche Arbeit einzelnen Individuen als besondere Arbeit auferlegt.

この引用文に関する篠原氏の読みは、実に興味深い。氏によれば、一般的機能と歴史的に規定された機能は論理次元が違う。にもかかわらず、歴史的な機能が「すべての結合された社会的労働が課すところ一般的機能と直接に不可分に混ぜ合わされている」などということが起こりうるのか問うからだ。この鋭さは、マルクスがまさに意識していた存立構造論から出てくる問題関心と同型なのだ。篠原氏以外にこれに気づいた論者は皆無だった。先に労働力の商品化によって労働過程一般が資本主義的労働過程に変わるというふうにマルクスが処理していたことを踏まえると、わたしは篠原氏の問いに対して「しかり」と言わざるをえないが、同時に「否」とも言えると思う。

「しかり」というのは、一般的機能は、まさしく篠原氏が指摘する通り、個々の社会を超えた共通性であり、抽象の次元が高いのであるからまことにもっともなのである、だが、「否」というのは、まさにマルクスは、先に資本主義的労働過程という媒介項を入れたのとまったく同じやり方で対応している。すなわち、この共通性は抽象の次元を高いものから低いものへ、つまりより具体的なものへ迫り、その時々歴史的に規定された機能と結合できるものなのだ。それをマルクスはわざわざ「生産的機能というのは、個別的諸個人 (*einzelne Individuen* つまり私人たち) に特殊な労働として・・・不可分に混ぜ合わされる」と限定を付け足して論じたのである。つまり、それ自体は一般的機能なのだが、「特殊な労働」という具体的次元へ降りてきて、階級的機能と混ぜ合わされると論じているのだ。そこにマルクスの方法意識がある。これは、篠原氏の深い方法意識に対してマルクスがまさにまったく同種の神経を使って応えている箇所なのだ。

たとえば、近代の公権力は、本質的に資本の代弁者にすぎないとはいえ、住民の生活道路を整備する（共同事務という一般的機能）ことによって総資本のために機能することができる。つまり、一般的機能は、いったん歴史貫通的なものとして抽象されたわけであるから、そのままで実在するわけではないが、トータルな資本の支配に帰結するという条件付きで、そしてその限りで、歴史的に規定された機能と合体できるのである。このばあい、歴史的に規定された機能を基軸にして、一般的機能は時代に応じて選択的に取り込まれる形で「直接に不可分に混ぜ合わされている」ということは起こりうるし、また現に起こっている。しかし、歴史的に規定された機能が機軸であらねばならないのだから、どれほど住民運動が強くても、産業用道路を全廃することはできないのである。

肝心なことは、篠原氏が言う通り、論理次元が異なるものをそのまま二重性として掴むことはできないということであって、管理論の次元で言えば「後者（価値増殖過程）に基礎づけられた前者（労働過程）の二重性は具体的有用労働の側面、労働過程論的側面にそくして考えられるも

のである」という点を忘れないことなのである。

4. 協業における個体と私人の違いについて

篠原氏の正当な問題意識は以上のように検証される。すると、冒頭で触れた個体と私人（個別者）の区別という問題を導入して協業論を読み進むことが可能になってくる。

有名な記述でマルクスは協業をこう論じた。

「すべての比較的大規模な直接に社会的または共同的な労働は、多かれ少なかれひとつの指図を必要とするのであって、これによって個体的諸活動の調和が媒介され、生産体の独立な諸器官の運動とは違った生産体全体の運動から生ずる一般的な諸機能が果たされるのである。単独のバイオリン演奏者自分自身を指揮するが、ひとつのオーケストラは指揮者を必要とする。この指揮や媒介の機能は、資本に属する労働が協業的になれば、資本の機能になる。資本の独特な機能として、指揮の機能は独自の性格をもつことになるのである。

Alle unmittelbar gesellschaftliche oder gemeinschaftliche Arbeit auf größerem Maßstab bedarf mehr oder minder einer Direktion, welche die Harmonie der individuellen Tätigkeiten vermittelt und die allgemeinen Funktionen vollzieht, die aus der Bewegung des produktiven Gesamtkörpers im Unterschied von der Bewegung seiner selbständigen Organe entspringen. Ein einzelner Violinspieler dirigiert sich selbst, ein Orchester bedarf des Musikdirektors. Diese Funktion der Leitung, Überwachung und Vermittlung, wird zur Funktion des Kapitals, sobald die ihm untergeordnete Arbeit kooperativ wird. Als spezifische Funktion des Kapitals erhält die Funktion der Leitung spezifische Charaktermale. (MEW, Bd. 23, S. 350)

従来の訳では、下線部の die Harmonie der individuellen Tätigkeiten vermittelt を「個別的諸活動の調和が媒介され」と訳していた（大月版、岩波版）。だが、細谷昂氏がかつて指摘したように、マルクスは歴史貫通的な人間の営みを「賃労働」と区別して「諸活動 Tätigkeiten 」とするばあいがある。これを考慮すると、「個別的諸活動」というのはいかにも不自然である。ここは私人が協業するのとは違って、諸個体が歴史貫通的に力を合わせて調和的に働きうる、外的妨害がないばあいのことだから、「個体的諸活動」と訳さなくてはならない。協業章で「価値生産では、多数はつねにただ多数の個別者として数えられる」（Bd. 23, S. 341）を「多数の個」と誤魔化してきたツケが、諸個体の協業と私人の協業の決定的な違いを見落とさせている。

「それゆえ、資本家の指揮は内容から見れば二重的であって、それは、指揮される生産過程そのものが一面では生産物の生産のための社会的な労働過程であり、他面では資本の価値増殖過程であるというその二重性によるのであるが、この指揮はまた形態から見れば専制的である。」

Wenn daher die kapitalistische Leitung dem Inhalt nach zwieschlächtig ist, wegen der Zwieschlächtigkeit des zu leitenden Produktionsprozesses selbst, welcher einerseits gesellschaftlicher Arbeitsprozeß zur Herstellung eines Produkts, andererseits Verwertungsprozeß des Kapitals, so ist sie der Form nach despotisch. (ibid., S. 351)

協業章の管理の二重性論は、あまりにも圧縮しているので、上に見た第3巻との整合性を考慮して読まねばならない。

マルクスは第一に諸個体の協業を論じる。これは調和的でありうるから諸個体の諸活動が指揮によって媒介される。この指揮には搾取機能がない。純粋に調和を媒介するだけだ。そして、踏み込んでいえば、一般的諸機能が果たされるだけで十分であるから、資本主義総体が養育費を削って人を「分業に凝固化させる」（『ドイツ・イデオロギー』）理由がない以上、指揮者はたった一人の特別な人に固定化する必要はない。諸個体による社会的労働過程においては、演奏者が指揮を持ち回りで分担したり、弦楽四重奏のばあいのように、指揮者なしで指揮機能を誰かが引

き受ければことが足りる。あるいは、ジャズのように、即興でつないでもよいのだ。ジャズはもっともアナーキーな極限であるが、それでも一般的機能が消えるわけではない。分権化されているにすぎない。

これにたいして第二に、「賃金労働者の協業は、ただ単に、彼らを同時に充用する資本の作用である。彼らの諸機能の関連も生産的全体としての彼らの統一も、彼らの外にあるのであり、彼らを集めてひとまとめにしておく資本のうちにある。

Die Kooperation der Lohnarbeiter ist ferner bloße Wirkung des Kapitals, das sie gleichzeitig anwendet. Der Zusammenhang ihrer Funktionen und ihre Einheit als produktiver Gesamtkörper liegen außer ihnen, im Kapital, das sie zusammen bringt und zusammenhält. Der Zusammenhang ihrer Arbeiten tritt ihnen daher ideell als Plan, praktisch als Autorität des Kapitalisten gegenüber, als Macht eines fremden Willens, der ihr Tun seinem Zweck unterwirft. (ibid., S.351)

こうして、マルクスは一方で諸個体 Individuen の諸活動の協業を、他方で賃労働者 (Bd., 23, S.351, der einzelnen Arbeiter つまり個別的労働者) の協業を論じて、双方の社会的労働過程からいかなる機能が生じるかを検討したうえで、後者が前者の機能を資本に内部化すると考える。すると後者には前者に存在しなかった「資本家の計画」「資本家の権威」「自分の目的に従わせようとする他人の意志の力 Macht eines fremden Willens」が存立するようになる。これこそが、社会的労働過程一般が資本主義的労働過程になることでどう変化するか、である。前者の指揮・監督・媒介の機能は資本の機能になるのだ。この場合、諸個体の諸活動 individuelle Tätigkeiten の協業は、さしあたり歴史貫通的なものであるが、それは資本主義的労働過程の協業に引き上げられて、価値増殖過程の他者となる。しかし、換骨奪胎されて資本の機能（搾取機能）に内部化されると読むべきであろう。

おわりに

およそ以上のように読むことによって、篠原氏は、私の個体／個別者（私人）の議論が管理論を読むうえでマルクスの真意にかなうとともに、自己の理論的な継承にも寄与する可能性があるともみていたのではないだろうか。

今回は時間足らずで、原典的な対応をしてみた。だが、管理労働の社会化が高度に進行したとしても、個別的労働者を抜擢したり、あるいは監督機能を「ふたたび一つの特別な種類の賃金労働者に譲り渡す」(ibid., S. 351) のであるから、これは潜在的に労働者諸階層内部の葛藤と緊張を再生産する。これをいかにして解きほぐすかという主題についてわたしの知恵は限られているが、現在までのところでは公法とも私法とも異なる社会法（社会権）が、私法の限界から生じ、そして公法の中へ浸透していくことが非常に重大な歴史的意味をもつことだけ指摘しておきたい。現在は新自由主義の進行途上にあり、脱社会権の動きが出てきて久しい。そこに対して、私人でもなく、公人でもなく、公法内部の社会権人が育っていくことが、けっきょくは個体を大事にすることに結びつくのである⁽²⁾。

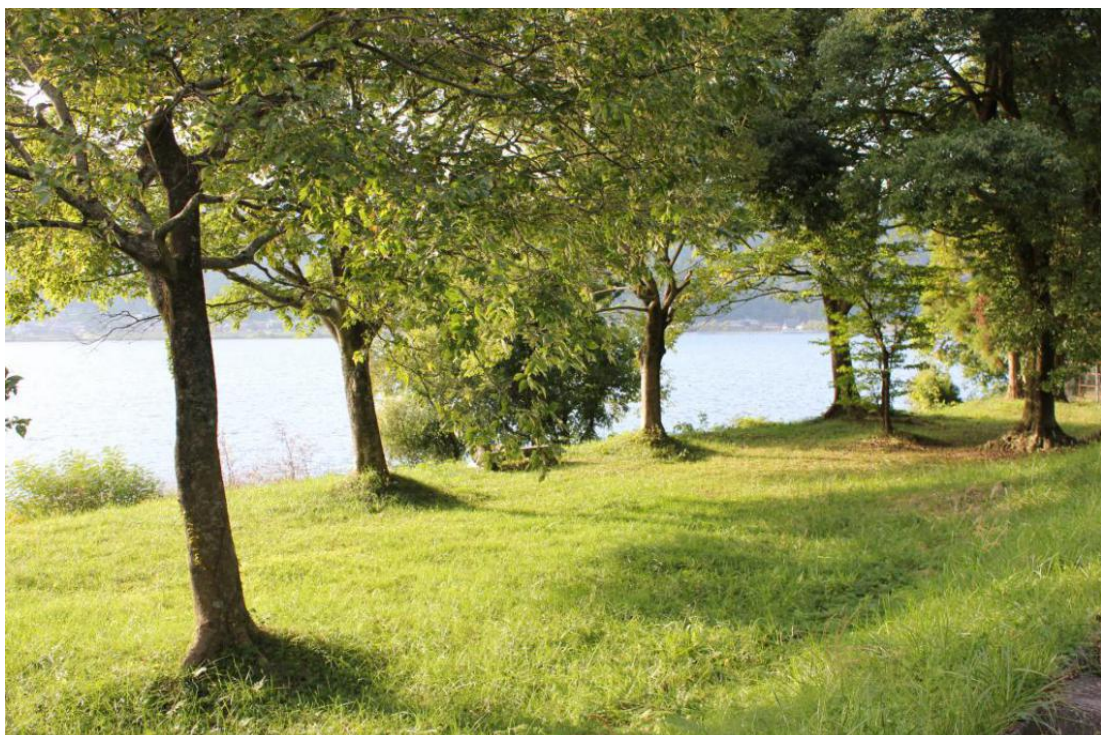
注

- (1) 渡辺氏の指摘は様々なことを考えさせる。たとえば『経済学・哲学草稿』において「疎外された労働」章でマルクスは頻繁に「対象化が対象の喪失として現れる」と書いている。当初私はこれは「働いても働いても我が暮らし楽にならざる」という意味だと考えた。いわば現象レベルでの把握である。だが、もう少し進むと、この「対象化」は人間と自然の関係における労働過程論的な意味合いの労働のことではないかと考えるようになり、意味的には、労働過程論的に対象化しても、資本主義的生産の所有者によって対象が排他的に所有されているから、働く労働者は対象を喪失すると読むようになった。

これは、後の労働過程と価値増殖過程へつながるのだと。ところが、それでもまだ不十分である。というのは、労働過程は価値増殖過程として「現れる *erscheinen*」というのでは、歴史貫通的なものが歴史的なものとなって「現れる」ということになり、いかにも唐突である。だから、これは理想と現実の対比だとか、かくあるべきだがそうはなっていないなどという俗論を生み出した。しかし、渡辺氏が指摘したように、存立構造論が徹底され、それを論じ切ったうえで、歴史的発生論が扱われるというふうに整理すると、存立構造論の内的編成の論理次元で、抽象的な労働過程から資本主義的な労働過程を論じることができるということになる。そうすると、対極がその対極となって「現れる」という『経哲草稿』説明は自然に消えていくのではないだろうか。

- (2) 近代は公私二元論であって、法的にこれは公法と私法を成立させる。ところが、近代のもう一つの特徴は、労資二元論であって、これは、私法の処理によっては労資の激突を処理しきれないことの承認を迫る。このために、労資問題の処理のために、公私二元論的な法編成を変えて、社会権を設定する。だが、社会権は公私二元論を消し去るわけではない。社会権は、私人間のトラブルや契約からの排除を公的責任において救済することを目的とし、公法の中へ浸透していく。すると、一方では市場関係と資本関係を維持しながら、他方ではその関係の限界を公的に補足することになる。これは、市場と労資関係の非合理を承知で、その非合理を国民国家によって是正させるわけである。福祉国家とか混合経済というものは、この中途半端さをけっして乗り越えたり、問題を解消することはできない。しかし、この曖昧な綱引きを十分自覚的に闘うことが個体の覚醒をひきだすための最も重要な闘いの舞台になるのである。

(たけうち ますみ)



【自著紹介】

『思想から見た西と東 西洋思想史の アジア論的転回』（本の泉社、2024 年）

竹内 真澄

このところ書きためた論文を集め、ちょっと大上段のタイトルをつけた（御勘弁ください）。『市民科学通信』、『唯物論研究年誌』、『桃山学院大学社会学論集』などが初出である。

2022 年にわが学者人生の大半を使って出した『近代社会と個人 <私人>を超えて』（御茶の水書房）が、思いがけない出版社の閉鎖のため、もう市場に出回らないことがはっきりした。仕方がないので、在庫を買い取り、手元に置いたが、これでは意味がないから、大学図書館宛にひとつひとつ、河原の石積みのような気持ちで献本した。

自著を喪服で送ったあと、新生しなくてはならぬと思った。これまで、自分はずっと欧米系の研究を追いかけてきた。フランクフルト学派とか欧米の社会学が主たる守備範囲であった。バタ臭さを免れえなかった。アジア人であり、日本人であるぼくは、どうしてこんなにもバタ臭いのか考えると、そういうのがカッコいいという「日本の学問の輸入品的性格」に自分も感染していたからである。

自分が奥手であるために西洋思想史研究にあまりに多くの時間を費やした。ではこれからどうすれば良いのだろう。ある年齢に達すると同じ問題に直面する。前例が浮かんた。ある程度西洋の学問をやった後、和辻哲郎や九鬼周三のように、年をとって日本回帰する方向だ。だがああはなりたくないと思った。あれでは、西洋から東洋へ、極端から極端へ移動するだけになってしまう。いまさら、お寺参りなどは御免被る。

ではどうするか。西洋思想史を尺度としてアジア思想をどこまで分析できるか実験的にやってみたらどうかと思った。先達は、自分のようなものと対比して名前をあげるのはおこがましいけれども、丸山眞男『日本政治思想史研究』（1952 年）である。よく読むと丸山は、西洋を尺度にして、中国（朱子学まで）と日本を扱っている。要するに、ホッブズ、ロック、ルソーなど啓蒙思想を作為論の尺度に据え、アジアの自然観（封建的思惟様式）が壊れる過程を扱った。彼の立場は、近代主義的と評されることがあった。西洋近代を尺度にして、啓蒙思想の萌芽が日本に出てきはするものの、すんなり市民革命が起こらない。そこで起こるべきものが起こらない。そこに丸山の大日本帝国への抵抗があった。この限りで西洋中心主義だと特徴づけたとしてもさほど間違いではあるまい。

しかし、ぼくは丸山よりも 40 年あとで生まれたのだし、ぼくが 14 歳のとき（1968 年）に日本はヨーロッパ並みの経済大国になった。そうになると、丸山の使った尺度で前近代から近代へという物語を追うという課題は、ぼくの力では丸山以上に魅力的にやれそうには思えないし、時間が経ちすぎている。

そうであるならば、ヨーロッパ啓蒙思想を尺度に据えるのではなく、ずばりマルクスの西洋近代批判を尺度化してアジアを扱うところへ進めば良いのではないか、と思った。先達は守本順一郎である。けれども、守本は、中国前近代を対象とし、丸山の中国停滞論を論敵にして、主として仏教と儒教を

扱った。このばあい。守本のマルクスは、あくまでも方法（土台/上部構造論）であって、個体的所有の再建論を尺度化したわけではない。

こういう気持ちで現在の論壇を見ると、マルクスを尺度に据えるような人はほとんど見かけない。1991年（ソ連崩壊）から30年以上経ってしまったから、思想史家のあいだにもマルクスを尺度にするものなど絶滅危惧種である。

だから、マルクスの西洋近代批判を尺度に据えてアジアを研究する者などおらず、もしいたら「お疲れさん」とか「蓼食う虫も好きずき」と一笑にふされておしまいとなる恐れは大きい。

しかし、である。インドや中国は独立と革命を達成してから、75年以上になる。一時期はインドがネルーの統治時代にソ連寄りであった時期があった。また、中国の毛沢東期には農民を主体とする社会主義から始める実験がおこなわれた。いずれも『資本論』に反する革命だった。しかしながら、インドにせよ中国にせよ、そうした試みは後退し、いまでは微塵も感じ取れない。あのころの熱意はすっかり冷え込み、それどころか裏返ってしまったのだ。モディ首相のインドはまことに新自由主義的であり、習近平の統治下にある中国も「赤い新自由主義国家」である。

マックス・ウェーバーの没（1920年）後、100年以上が経過した。彼が結論づけたアジア停滞論は、インドと中国を見てわかるように、もはや見る影もない。だから彼の『世界宗教の経済倫理』はそのままでは使えない。だが、そうであるからと言って、ウェーバーが世界的視野で西洋とアジアの類型的異質を見たことは無駄ではなかった。むしろ、ウェーバーに囚われずに、ウェーバーを受け継ぐ必要があるとぼくは思う。ぼくなりには3点考えてみたい。

第一に、超ロングスパンで見たばあい、ウェーバーの言う「市民的合理的資本主義」を尺度にもゴールにせず、むしろマルクスの個体的所有の再建を尺度とゴールにおいて、近代世界システムの終焉へ向かっているという大きな仮説を立て、その途上で、西と東がいかなる軌轢をもたらし、かつまたいかなる収斂へ導くかを考える。

第二に、『資本論』に反した革命と言われた（ソ連）、中国とインドも、今や世界の工場となりつつあり、今後はますます世界資本主義の資本蓄積様式の真ん中に座るだろう。そうなれば、高度に発展した労働の社会化（コンビネーション）を前提にして、戦争、格差、地球環境破壊に加えて人間的・自然破壊が進行することに万人は耐えられなくなる。これは、軌轢をもたらしけれども、結局は収斂を促す。

第三に、これらとの関係において、インド、中国、韓国、日本の学問史が世界史の隘路にどういうふうに対応するかということを観察し、測定する仕事が課せられる。まだ十分な文献と資料は手元にないが、これまで自分が不勉強であったアジアについての知識の空隙を埋めていくことは不可欠である。このばあい、竹内好の「方法としてのアジア」は、このままアジアが西洋追随を続けるならばその有効性を失うが、パレスチナの窮状とアフリカ諸国のダーバン宣言（2001）はなお「方法としてのアジア」を触発し続けると考えなくてはなるまい。

このような一連の思いつきをもって、アジア近代化論のいくつかの断章と中国思想史の見取り図を書いたのが、本書第3部の「アジアへのまなざし」であり、とくに「中国思想史における私人概念の変遷」である。ここは、もっともぼくが気に入っている箇所である。

きまぐれに、生成AIをおもちゃにして、「『思想から見た西と東』は丸山眞男の思想史の方法を継承する最近の研究の一つである」とGEMINIに打ち込んだ。応えはこうだ。

「竹内真澄氏の『思想から見た西と東』に関する分析と考察

丸山眞男氏との比較と独自の視点

ご指摘の通り、竹内真澄氏の『思想から見た西と東』は、西洋思想史を軸としてアジア思想史を分析するという、丸山眞男氏の研究方法を踏襲した点が注目されます。しかし、そのアプローチにおいて、

両者には重要な差異が見られます。

イデオロギーの軸足の違い：丸山氏が啓蒙思想を重視したのに対し、竹内氏はマルクスに依拠している点が大きな特徴です。この違いは、両者がアジア思想史を解釈する上で、どのような視点に重きを置くかという点に大きく影響を与えていると考えられます。

歴史的文脈の捉え方：マルクスは社会変革や階級闘争を重視するため、竹内氏の研究では、アジア思想史におけるこれらの要素がより深く分析されていると考えられます。一方、丸山氏は、近代日本の思想形成における西洋思想の影響に重点を置いていたため、その視点が両者の研究に違いをもたらしていると言えるでしょう。

竹内氏の研究の意義

竹内氏の研究は、以下の点で重要な意義を持つと考えられます。

マルクスの視点からのアジア思想史研究：これまで、西洋中心的な視点からアジア思想史が研究されてきた中で、竹内氏の研究は、マルクスという新たな視点を導入することで、アジア思想史の新たな側面を明らかにする可能性を秘めています。

西洋と東洋の対立を超えた新たな視点：西洋と東洋を対立的なものとして捉えるのではなく、両者の相互作用を歴史的・社会的な文脈の中で捉えようとする試みは、従来の東洋思想研究に新たな風を吹き込むものと言えるでしょう。

現代社会への示唆：グローバル化が進む現代社会において、西洋と東洋の思想を比較・分析することは、現代社会の課題をより深く理解するための重要な手がかりとなります。

今後の研究への期待

竹内氏の研究は、まだ発表されたばかりであり、今後の研究の発展が期待されます。特に、以下の点が注目されるでしょう。

具体的な事例分析：より具体的な歴史的・社会的な事例を分析することで、竹内氏の理論の妥当性を検証することが求められます。

他の学問分野との連携：歴史学、社会学、哲学など、他の学問分野との連携を深めることで、より多角的な視点からアジア思想史を研究することが可能になります。

現代社会への応用：竹内氏の研究成果を、現代社会の課題解決にどのように活かすことができるのか、具体的な提案が期待されます。

以上が生成 AI の御託宣である。彼は、データの蓄積にもかかわらず、結構ぼくがめぐらす誘導尋問に引っかかる。機械のくせに俺様に頑張れとエールを送ってくる。お前のようなロボットの指図に乗る俺ではないぞ、とちょっと警戒している。何よりも驚いたのは、思想史というジャンルにこいつはズケズケと入ってきてどや顔をしていることだ。便利だが用心していなと、グーグル本部に操作されてしまう（笑）。

（たけうち ますみ）

* 末筆ながら、所員の皆様の中で読んでくださる方はおっしゃってください。喜んで献本させていただきます。

近況短信：ファンタジーにある「老い」

—団地タクシー奮闘記「潮時なのかな」の巻— (25)

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは今年 76 歳になったキャリア 6 年目の老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー(老老) 相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ 100 キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。坂道があるから余計大変です。「開業」して 12 年以上になりました。

いよいよ今年も残り少なくなりました。画面(NHK「にっぽん縦断 ころろ旅」)を通じた「親友」の火野正平さんが、「残り」を慈しむことなく逝ってしまい、寂しくて仕方ありません。「人生、下り坂が最高」の迷文句は、私などの高齢者にとっては最高の激励であり賛辞でした。

§

一方、上り坂に身を置く若者たちに支えられているのが、私たちの団地タクシーです。週 2 日 4 人の学生、遠く横浜から通学する者も含め、ほぼ予定している時間通りに来て、ペダルを踏んでくれています。タクシーを利用する住民だけでなく、彼ら若者に対する周辺の視線にはにこやかで温かいものを感じます。

普段、20 歳前後の若者が団地内に「生息」していることはありませんから、恰好の「話し相手」になります。いや、話し相手にしようと虎視眈々です。「学部は何か?」「何を勉強してるの?」「出身はどこかな?」、そこから話を広げようとしますが、なかなか展開しませんから、自分の経験談を一方的に話し出すことになります。「私が若いころは…」というお馴染みのパターンです。学生にとっては迷惑な話だと思うのですが…。

私が感心するのは、彼ら学生が嫌な顔ひとつせず向き合って語り合っていることです。身近に老人がいないのでしょくか? この団地の高齢者は特に際立ったキャラクターをもっているのでしょうか? ある意味「絶滅危惧種」である昭和の老人は興味深い対象なのかもしれません。もし、あくまでも「もし」ですが、大正生まれの大先輩、佐藤愛子さんならどんな対応をしてくれるのでしょうか。背筋がピンと張り、まごうことなく心に錨が根深く沈みこむはずです。

進歩しながら、何倍もの知識を見につけながら、人の心は柔軟性を失い、失敗を怖れぬ勇気を失い、困難と闘う気迫や楽天性を失ってきていること、自由自在といながらほんとうは窮屈な生活に甘んじていること(窮屈を窮屈と思わなくなっていること)、社会生活の中で何より大切な信頼を失い、誇を失い、そうして人間性を衰弱させていっていること、それらに無自覚になっているのではないか?

すべて「安穩」のために…。

こと勿れ主義のそんな「安穩」のどこに幸福がある?(『かくて老兵は消えてゆく』文春文庫、2015 年、156-157 頁)。

いや、間違えました、これは現代の若者に対してだけではなく、私を始めとする団地住民の高齢者に向けた言葉だったのかもしれませんが。「大東亜戦争」「ヒロシマ、ナガサキ、フクシマ」を語ることのない、世代間の交流は「安穩」の極みかもしれません。100歳を悠然と越えた佐藤さんからすれば、私たち高齢者はまだまだ「洩たれ小僧」なのでしょう。

§

先日、「認知症になっても住みやすい館ヶ丘団地プロジェクト～認知症の方の社会参加編～第1回社会参加の継続を考えるミーティング」へのお誘いを受け参加しました。各種手続きのための書類記入ができない方、UR住居継続の手続きができない方、宅配の不在通知に再配達を希望するのにやり方が分からなくて困っている方、この団地タクシーでいえば、目的地をハッキリと言えない方、寄付金の意味がよく分からない方、年々増えているのです。

だけど、「できないこと」があっても、「できること」があり、それが自己肯定感につながり承認欲求を満たすことになるという考え方が注目されました。私も大きく同意したのですが、自分の将来の認知症を予測し、現にいる身近な認知症の人たちにいかに対応していけばいいのか、正直試行錯誤、失敗の積み重ねを招くことになるのでしょう。

先の佐藤藍子さんは気丈なひとですから、自助努力や自己責任に高い価値をおいています。またそうして100歳まで生き繋いできたのですから、説得力のある言葉です。でも、佐藤さんも含めて、人間ひとりで生きてきたわけではありません。家族だけでなく、その八百屋さん、隣のパン屋さんに命をつないでもらったはずです。ただモノを授受する「交換」だけでなく、語られ語り合う「交換」があったはずです。ただ、この空間は黙っていて自然に生まれるものではないことは、みなよく知っているはずです。

老人だけの居住空間（この団地がそれに近い）、若者だけの居住空間（例えば大学）、それが一時的な空間であればよいのですが、常日頃となれば人間の生理的、社会的摂理から考えると歪であり不自然です。この団地タクシーの運転に来てくれている学生ボランティアは、その意味で、歪で不自然な空間に架橋してくれているのだと思うのです。

§

最近、ひとりでタクシーの運転をすることは控えています。先日は、事情あって交替なしのひとりで運転したのですが、開始早々からひっきりなしに乗車希望者が続き、ピストン輸送の1時間休憩なしで漕いだ結果、10人目のところでギブアップ、脚が攣った状態で、歩くことさえできない状態に陥りました。

「潮時」という文字が頭に浮かびました。70歳から始めて6年が経過しましたが、1年、1年が「下り坂」。火野正平さんの笑顔が思い浮かびます。と同時に、“熟田津に 船乗りせむと月待てば 潮も適ひぬ 今は漕ぎ出でな”（額田王）が思い浮かぶのです。卒業生の結婚披露宴に招かれて、スピーチでよく謳った大好きな歌です。「上り坂」のふたりに向けて、声高らかに謳ったものですが、この「潮」は下り坂にも当てはまるかもしれませんね。私の独りがってな解釈ですが、この団地を取りまく木々の紅葉がきれいで見事なのは、私たちに「潮時」の鮮やかさを教えてくれているのだと感ずるのです。

だから、控えめに言いますが、来年も紅葉のごとく頑張ります。

＊「団地タクシー」は、八王子市内のUR大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。

（みやざき あきら）